

# 第2次蕪崎市子ども読書活動推進計画



平成31年3月

蕪崎市教育委員会

# 目 次

はじめに

第1章	子ども読書活動推進計画策定の趣旨	1
1-1	子どもの読書活動推進の意義	1
1-2	子ども読書活動推進計画策定の背景と基本的な考え方	1
	(1) 国の動向	
	(2) 県の動向	
	(3) 計画策定の目的	
	(4) 推進体系	
	(5) 基本方針	
	(6) 計画の実施期間と対象	
第2章	第1次計画実施期間における取組と課題	7
2-1	家庭・地域における子どもの読書活動の推進	7
2-2	保育園・幼稚園・児童センター等における子どもの読書活動の推進	8
2-3	学校における子どもの読書活動の推進	9
2-4	市立図書館における子どもの読書活動の推進	11
第3章	アンケート調査 韮崎市の子どもの読書の状況(抜粋)	15
第4章	子どもの読書活動推進のための方策	24
4-1	家庭・地域における子どもの読書活動の推進	24
4-2	保育園・幼稚園・児童センター等における子どもの読書活動の推進	29
4-3	学校における子どもの読書活動の推進	30
4-4	市立図書館における子どもの読書活動の推進	34
第5章	普及啓発及び推進体制の整備	40
5-1	普及啓発活動	40
5-2	各種情報の収集・提供	41
参考資料		42
	・読書アンケート集計結果	
	・子どもの読書活動の推進に関する法律	
	・韮崎市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱	
	・韮崎市子ども読書活動推進計画策定委員会名簿	

## はじめに

私たちは、本を読むことで先人が追究した知識を吸収したり、自分の心と共鳴する言葉を見つけたりしながら、内面を豊かにしていきます。あたかも、人は読書を通じて会ったことのない先人から教えを受け、会ったことのない友と出会えるようだ、と言ってもよいでしょう。それは、読書という行為が紙に印刷された活字を読むという形のみならず、デジタル画面に表示された文字を読むという形に多様化したとしても、不変であると思います。心が成長過程にある子ども時代においては、本との出会いがもたらす影響は一層大きいものになるでしょう。

蕪崎市では、平成26年3月に「蕪崎市子ども読書活動推進計画」を策定し、市内のすべての子どもが本を読む楽しさを知り、自主的に読書できるよう、さまざまな読書環境を整備すべく努めてきました。

本年、計画の実施期間である5年が経過し、「蕪崎市子ども読書活動推進計画」の基本理念を継承しつつ、これまでの推進状況や課題を考慮しながら「第2次蕪崎市子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。今後もこの計画に基づいて、市民の皆様をはじめ、保育園、幼稚園、学校、図書館等との連携を深めるとともに具体的な取り組みを展開してまいりますので、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定にあたりご尽力を賜りました蕪崎市子ども読書活動推進計画策定委員会の方々をはじめ、アンケート調査等にご協力いただきました多くの皆様に心より感謝を申し上げます。

平成31年3月

蕪崎市教育委員会

教育長 矢巻 令一

# 第1章 子ども読書活動推進計画策定の趣旨

## 1-1 子どもの読書活動推進の意義

子どもの読書活動について、国は「子どもの読書活動の推進に関する法律」第二条の基本理念の中で「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」と明記しています。

子どもは、読書を通じて読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができます。また、書籍や新聞、図鑑等の資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる知的探求心や真理を求める態度が培われます。

このため、子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けていけるよう、子どもの興味・関心を尊重しながら自主的な読書活動を推進することが重要です。

また、読書は、子どもが自ら考え、自ら行動し、主体的に社会の形成に参画していくために必要な知識や教養を身に付ける重要な契機となります。特に、社会が急激に変化し、複雑化していく中で、個人が読書活動等を通じて、生涯にわたって絶えず自発的に学ぼうとする習慣を身に付けていくことは大変重要です。

読書は、子どもの知的好奇心に応え、感性を高め、想像力を育ててくれます。子どもは読書を楽しみながら、広い世界を知り、生きている喜びに満たされます。そして、いろいろなことを感じ取る力や自ら考え行動することのできる人間へと成長していきます。

このように大切な子どもの時期の読書環境を整備することは、重要で意義のあることです。

## 1-2 子ども読書活動推進計画策定の背景と基本的な考え方

### (1) 国の動向

平成13年12月、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、政府は平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下、「第一次基本計画」という）を定めました。第一次基本計画は、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所に

において自主的に読書活動を行うことができるよう環境の整備を積極的に推進することを基本理念としています。その後、おおむね5年ごとに子どもの読書活動の推進に関する基本方針と具体的方策を明らかにするものとして、平成20年3月に第二次基本計画、平成25年5月に第三次基本計画が策定されました。

第三次基本計画の期間中においては、学校図書館法の改正、学習指導要領の改訂等子どもの読書活動に関する法制上の整備がなされた一方、依然として読書習慣の形成が十分でないなどの課題が見られたほか、情報通信手段の普及・多様化等、子どもの読書活動を取り巻く環境の変化も起こりました。

また、第三次基本計画においては、子どもの不読率（1か月に1冊も本を読まない子どもの割合）をおおむね5年後に小学生3%以下、中学生12%以下、高校生40%以下とすることを目標としていました。平成24年度の調査では小学生4.5%、中学生16.4%、高校生53.2%でしたが、平成29年度では小学生5.6%、中学生15.0%、高校生50.4%という状況です。どの世代においても目標としていた進捗での改善には至っていないことから、各世代に対して効果的な取組を進めることが求められています。

このような課題や読書環境の変化等を検証した上で、平成30年4月に第四次基本計画が策定されました。第四次基本計画では、中学生までの読書習慣の形成が不十分であることや高校生になると読書の関心度合いが低下することを課題として踏まえ、子どもの発達段階ごとに効果的な取組を推進すること、友人同士で本をすすめ合うなど読書への関心を高める取組を充実させることを計画改正の主なポイントとしています。

## **（2）県の動向**

山梨県においても、平成16年3月に策定した「やまなしの教育基本計画」の中に子どもの読書活動の推進を位置づけています。その実施計画として、山梨県の状況を踏まえ子どもが自主的に読書活動に取り組むことのできる環境を整備することを目指し、平成17年3月に「山梨県子ども読書活動推進実施計画」（第1次実施計画）を策定し、家庭、地域、学校等の担うべき役割を示しました。その後、第1次実施計画期間における取組と成果および新たな課題を整理した「第2次実施計画」が平成24年3月に策定され、さらに5年を経て今後の基本的方策を示すべく平成29年3月に「第3次実施計画」が策定されました。

第3次実施計画では、子どもの読書活動を推進するための「地域づくり」「人材の育成」「環境整備・充実」「普及・啓発」が実施目標とされています。

また、平成 26 年 2 月に策定された「新やまなしの教育振興プラン」では、施策の具体的な方向の中で、読書活動を取り入れた授業等の実施や学校図書館の計画的な整備などの「読書活動の充実」、読書を進めていくための指導的人材の育成や「家読（うちどく）」<sup>1</sup>運動の推進などの「子どもの読書活動支援」などの取組が挙げられています。

### （3）計画策定の目的

今日では、子どもたち自らがスマートフォンやタブレット端末等を操作して「情報の海」とも呼べるインターネットの世界へ簡単にアクセスしています。本を使って調べなくても、キーワードを入力すれば素早く目的の情報へたどりつけるようになりました。非常に便利になった反面、読書離れの一因であるとも考えられています。しかし、インターネットの通販サイトを通じていつでも本を購入できたり、スマートフォンや専用端末で電子書籍を読むことが出来たりするなど、読書活動にとって有益な側面があることも否定できません。「本を読む」という行為そのものの意義が問われている時代である一方、本との出会い方が多様化し、読書活動の推進に資する様々な可能性を含んでいる時代であるとも言えます。

たとえ子どもを取り巻く社会状況が変わっても、子どもの読書活動は、その後の長い人生を生き抜くための支えのひとつとなるべきもので、欠くことのできない重要な活動です。

本市は、平成 26 年 3 月、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び県の「子ども読書活動推進実施計画」を基本として、本市においても子どもの読書活動を総合的・計画的に推進するため、「韮崎市子ども読書活動推進計画」（以下、「第 1 次計画」という）を策定しました。

平成 30 年度に本市が市内各小学校 5・6 年生および中学校 1～3 年生に実施した読書アンケート調査（巻末の読書アンケート集計結果<sup>2</sup>を参照）によると、本が「好き」「どちらかといえば好き」と答えた割合が小学校では 85.6%、中学校では 67.6%であり、多くの児童生徒が読書を好きであるといえます。また、「1 か月に 1 冊も本を読まない」と回答した割合は、小学校では 0%、中学校では 11%であり、本章の 1-2 で述べた国の第三次基本計画での不読率の目標を達成しています。

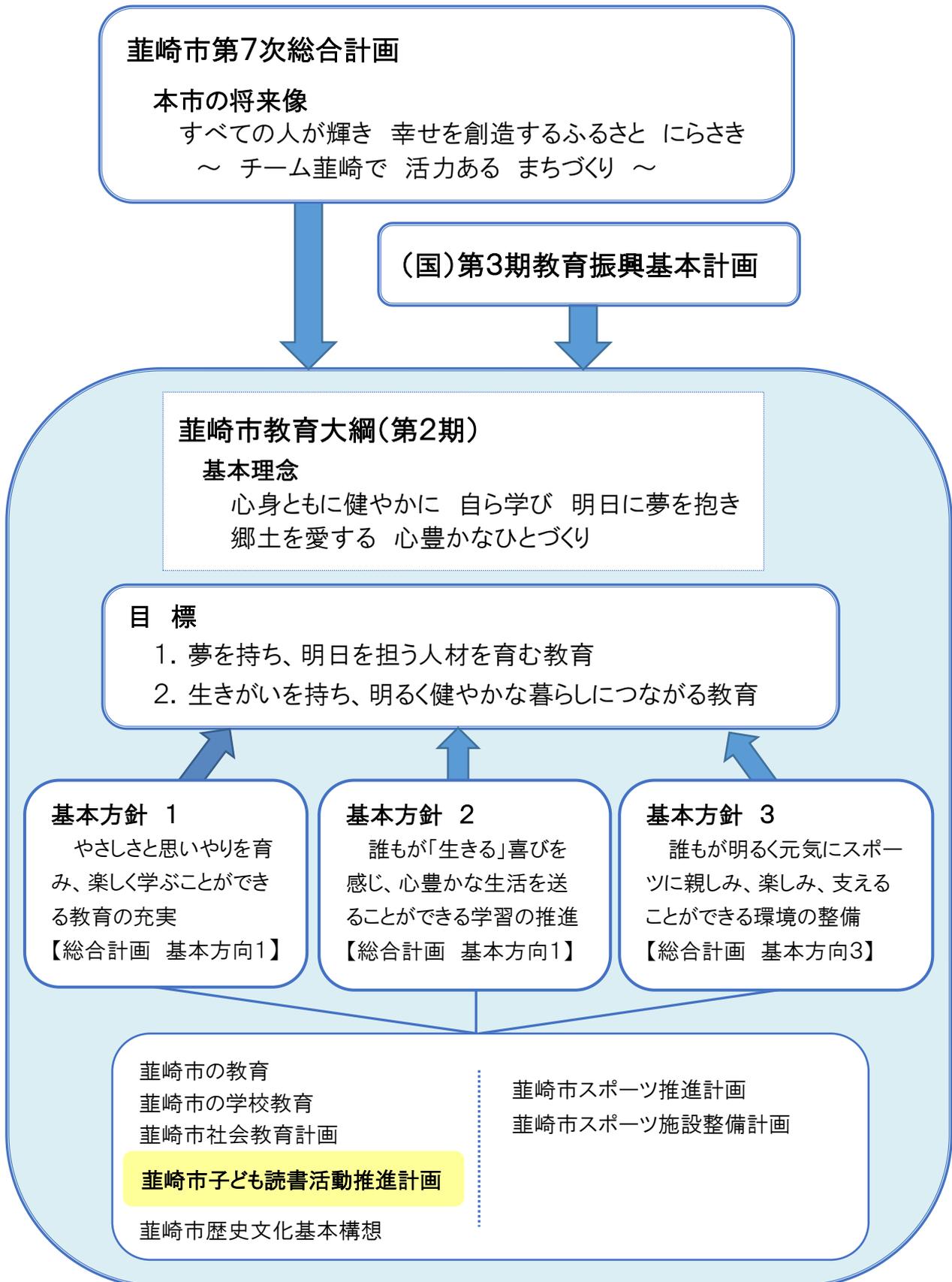
---

<sup>1</sup> 「家読（うちどく）」 = 家族の絆を深めることを目的として家族で同じ本を読み、感想を話し合う取組。家読について詳しくは 27 ページを参照。

このように、本市の子どもの読書活動は良好な状況にあるといえますが、本を読む冊数が少ない小学生の読書状況を改善したり、中学生の不読率をさらに下げたりするなど、より一層子どもの読書活動を推進するために、第2次計画を策定します。

第1次計画は5年間で期間としていることから、このたび、計画期間中の取組の推進状況を評価・検証し、新たな課題を整理して第2次計画を策定し、引き続き施策を総合的に推進するための指針とします。

(4) 推進体系



## (5) 基本方針

本章の1-1で前述したとおり、国は子どもの読書活動について「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」としています。

本市では、すべての子どもが、より多くの機会と場所で自主的に読書活動を行うことができるよう、第1次計画において次の4項目を計画の基本方針としました。

第1次計画の実施状況を評価・検証したうえで新たに見えてきた課題もありますが、方針の大きな転換を必要とする状況ではないことから、引き続き市と市民が協働して子どもの読書活動を推進するために、第1次計画と同じ方針とします。

### ① 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

---

乳幼児期から読書に親しめる環境をつくるため、家庭や地域で取組に努めます。

### ② 保育園・幼稚園・児童センター等における子どもの読書活動の推進

---

乳幼児や児童の発達段階や年齢に応じた読書活動の取組に努めます。

### ③ 学校における子どもの読書活動の推進

---

児童・生徒の年齢や学習・興味に応じた読書活動の取組に努めます。

### ④ 市立図書館における子どもの読書活動の推進

---

専門スタッフによるサービスや充実した図書館資料を提供するとともに、学校図書館や家庭・地域等での読書活動への支援に努めます。

## (6) 計画の実施期間と対象

この計画に定めた各施策の実施期間は、本市のまちづくりの根幹である「韮崎市第7次総合計画」の期間に副うものとし、第7次総合計画の前期に合わせて平成31年度から4年間とします。また、4年を経過した段階で見直しを行います。

なお、計画対象は0歳から概ね18歳までとします。

## 第2章 第1次計画実施期間における取組と課題

### 2-1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

#### (1) ブックスタートとセカンドブック

本市では、11か月児親子教室「よちよち教室」の際に、すべての赤ちゃんに本を一冊プレゼントする「ブックスタート」事業を平成14年度から継続して行ってきました。本に出会うきっかけを提供し、本を仲立ちとして親子のコミュニケーションを豊かに育むことが目的です。さらに平成27年度からは、3歳児健診の際にブックリストから本を選んでもらいプレゼントする「セカンドブック」事業も開始し、幼児期から本に触れる環境をより充実させるようになりました。

#### (2) 各種おはなし会や子どもの読書に関する研修会への参加

毎月、市立大村記念図書館（以下、市立図書館と表記）が行っている乳幼児向けの読み聞かせ会「だっこの会」や、幼児～小学校低学年向けの「おはなし会」で絵本の読み聞かせを行う他に、子育て支援センターに市立図書館のスタッフが出向いて読み聞かせを行う「ケロケロシアター」を平成25年度から実施するようになりました。ケロケロシアター（平成30年度からは「図書館司書シアター」と改称）は、静粛を求められる図書館では気兼ねをしてしまう乳幼児連れの保護者でも気軽に参加できる場として好評を得ており、乳幼児の親子が安心して本に出会える場としての役割を担っています。



おはなし会の様子（市立図書館）

また、読み聞かせの会は子どもが聞くだけでなく、朗読者の声や話法から保護者が読み聞かせのコツを学び取る機会となっています。これを発展させ、平成 29 年度には読み聞かせボランティアに関心のある方向けの「絵本読み聞かせ講座」を実施し、平成 30 年度には音や体の動きを通じて子どもの関心を言葉やおはなしの世界に導けるよう、児童文学研究者からわらべ歌と手遊びを学ぶ講座も実施しました。

### （３）地域の読書支援施設の活用

市立図書館では、学校や保育園・幼稚園、子育て支援センター、市民グループなどに対して 1 回につき最大 1 ヶ月 100 冊まで貸し出せる団体貸出サービスを行っており、学校図書館にない資料を補う役割を果たしています。

これまでは教職員や学校図書館司書などの申込者が希望する本を図書館司書が選んで団体貸出を実施していましたが、平成 29 年度からは新たに「団体セット貸出」サービスも開始しました。これは、あらかじめテーマごとに選んだ本のセットを作成しておき、要望に応じて図書館がセットの配達を行うものです。例えば「修学旅行」「戦争と平和」「動物」といったテーマのセットが用意しており、学校の行事や学習内容に応じた本をより手軽にまとめて借りられるようになりました。

## 2-2 保育園・幼稚園・児童センター等における子どもの読書活動の推進

### （１）「おでかけ子どもとしゃかん」「おでかけかみしばい」

児童センターや幼稚園・保育園、小学校を対象に、市立図書館のスタッフやボランティアが子どもたちの年齢に適した本を持参し読み聞かせ等を行う「おでかけ子どもとしゃかん」事業を実施してきました。利用状況を見ると、平成 26 年度は 38 回、27 年度は 35 回、28 年度は 42 回、29 年は 49 回と伸びており、事業が浸透してきていると言えます。

第 1 次計画策定時、この事業の利用は保育園が中心であり、児童センターや放課後子ども教室、幼稚園のさらなる利用が課題として挙げられていました。平成 25 年度は全 23 回中、保育園が 18 回、小学校が 3 回、児童センターが 2 回でした。平成 28 年度を見ると全 42 回中、保育園が 34 回、放課後子ども教室が 8 回、平成 29 年度を見ると全 49 回のうち保育園が 38 回、放課後子ども教室が 11 回であり、近年は放課後子ども教室の利用が増えているものの、小学校の利用が減り、幼稚園と児童センターの利用が無い状況です。

また、平成28年度からは「おでかけかみしばい」事業を開始しました。市立図書館の職員が児童センターや学校等に出向いて紙芝居を上演するものです。



参考：紙芝居上演の様子（市立図書館での「おはなし会」）

⇒ 【課題】 幼稚園や児童センターへの「お出かけ子どもとしゃかん」事業の利用促進

## 2-3 学校における子どもの読書活動の推進

### （1）学校での読書活動推進のための取組

現在、市内の学校においては、「小学校入学から中学校卒業までに1000冊読書をしよう」を掲げ、読書活動を推進しており、そのための様々な取組をしています。

第2次計画を策定するにあたり実施したアンケート調査（巻末の読書アンケート集計結果<sup>4</sup>を参照）によると、市内のすべての小中高等学校で朝の会（ホームルーム）の前後に10分程度の読書の時間を設定しているという回答でした（週2回以上設定しているのが8校、読書週間中に設定しているのが1校）。

また、中学校では国語の授業の中で調べ学習として学校図書館を利用したり、総合学習で宿泊学習や体験学習に向けての下調べを学校図書館で行うといった利用がされています。部活動や受験等で多忙になる中学校においては、授業内でゆっくりと読書を行うことは難しいと思われませんが、パソコン等で調べるだけでなく、様々な科目の授業において調べ学習という形で図書館を利用することは、読書のきっかけ作りにおいても、自ら調べ考えをまとめる力を形成する上でも有意義です。紙媒体としての情報はすぐ古くなることから、電子媒体を

利用することが多くなるのは否めませんが、できるだけ多くの機会をとらえ、図書館を利用した学習を進めることが望めます。

また、授業の中での読書活動や朝のホームルーム時の読書活動以外に、学園祭の準備や部活動に役立てるために学校図書館で調べものをする生徒がいることもアンケートで回答されました。授業以外の学校活動においても自発的に図書館が利用されていることが分かりました。各学校では、読み聞かせのボランティアに来てもらう、児童自身がおすすめの本のPOP（本の内容を紹介する小さな広告）を書いて掲示する、読書リレー（グループごとに各自が持ち寄った本を読み合う取組）を行うなど年間を通じて工夫を試みています。

また、市立図書館と学校との連携としては、団体貸出を利用して市立図書館から学校へ多くの本を貸出しているほか、市内の複数の小学校の児童や職場体験に来た高校生が書いたPOPを市立図書館で展示する取組を実施しており、児童・生徒が自らすすめたい本を表現し伝える力を養う機会になっています。

## **（２）学校図書館の充実・整備**

甘利小学校では平成29年度に新しい学校図書館が完成し、より広いスペースで読書が出来るようになったほか、子どもが手に取りやすい本棚の高さになり、パソコンを設置した多目的メディア室と隣接することで調べ学習がしやすくなった等読書環境が改善されました。

## **（３）保護者との連携・協力**

第1次計画で子どもの読書活動推進の取組の一つとして挙げられた「家読」に力を入れる学校が見られました。具体的には、小学校1年生の保護者会で家読について説明を行う、「家読貯金」という通帳を作り読んだページ数を貯めていく、夏休みに家読をして感想文を書く、などといった試みです。

## 2-4 市立図書館における子どもの読書活動の推進

### (1) 図書資料の充実

市立図書館の蔵書は平成 25 年度末において 124,102 点であり、そのうち児童書（絵本・紙芝居を含む）は 34,527 点で、蔵書全体における割合は約 27.8%でした。その後、平成 29 年度末では蔵書が 150,630 点に増加し、うち児童書（絵本・紙芝居を含む）は 38,989 点で、割合は約 25.9%という状況になっています。蔵書全体に占める割合は 1.9% 減少しましたが、点数としては 4,412 点増加しており、第 1 次計画策定時より充実していると言えます。今後も、蔵書全体における児童書の割合を維持するとともに、子どもの発達段階に応じた内容や利用者のニーズを市立図書館スタッフが考慮したうえで児童書をバランスよく充実させていくことが望まれます。

### (2) 「図書館を使った調べる学習コンクール」への対応

市立図書館は楽しみとしての読書を提供する役割のほか、本を駆使して調査・研究を行う調べ学習の場としても重要な役割を担っています。本を使って調べ学習を行う力を身に付けるきっかけづくりに取り組んできており、平成 26 年度より市内在住・在学の小中学生を対象として「韮崎市 図書館を使った調べる学習コンクール」を市立図書館と韮崎市教育委員会（以下、教育委員会と表記）の共催で実施するようになりました。これは市立図書館および各学校図書館の資料を使って自らの設定したテーマについて調査・研究を行い、まとめあげた作品を学校を通じて応募してもらうコンクールです。

受賞作品は市の生涯学習フェスタで展示し、平成 30 年度からは上位入賞者によるプレゼンテーションも行われるようになり、多くの市民に分かりやすく成果を発表しています。また、上位入賞した作品は全国コンクールの審査会にも推薦されます。



「図書館を使った調べる学習コンクール」  
作品展示の様子（生涯学習フェスタ）

この事業は、児童生徒が資料の調べ方や思考をまとめ表現する力を育むことを目的とするとともに、市立図書館と学校図書館の連携を図ることも目的としています。作品に着手する事前学習として、テーマ設定や具体的な資料の探し方等をアドバイスする「調べる学習応援講座」も併せて実施しています。平成 28 年度にはこれらの取組が評価され、子どもの読書活動優秀実践図書館に対する文部科学大臣表彰を受けました。

コンクールの応募状況は、第 1 回（平成 26 年度）は 455 点（小学校の部 197 点・中学校の部 258 点）の応募であったものが、第 2 回には 375 点（小学校 170 点・中学校 205 点）、第 3 回は 363 点（小学校 180 点、中学校 183 点）、第 4 回は 200 点（小学校 135 点・中学生 65 点）、第 5 回は 193 点（小学校 98 点、中学校 95 点）と推移してきました。学校を通じて毎年の恒例事業として認知されてきているものの、応募点数が減少しており、気軽にチャレンジしてもらえようと呼びかけを行っていくことが必要と思われる。

平成 28 年度からは市立図書館の職員が応募作品ひとつひとつに対して手紙を書いて良かった点やアドバイスを伝える取組を始め、平成 30 年度からは学校へ出向いてコンクールの説明会も実施するようになりました。こうした事前・事後の丁寧な支援を継続していく必要があります。

また、コンクール以外の機会でも、日常的にレファレンス対応を丁寧に行い、平成 28 年度には市の文化財担当職員を招いて自由研究の際にどのように本を使って調べものを行うかアドバイスする講座も実施しました。

⇒ **【課題】 「図書館を使った調べる学習コンクール」に気軽に取り組んでももらえるよう呼びかけ、それをきっかけに図書館を使った調べ学習が習慣として身に付けられることを目指す。**

### （３）図書館スタッフのサービス研修

県立図書館等で行われる子どもの読書指導者養成講座他、様々な研修にスタッフが参加し、スキルアップを図っています。

### （４）読み聞かせの機会の充実

同じ「市民交流センター・ニコリ」内にある子育て支援センターにスタッフが出向いて乳幼児と保護者に読み聞かせと絵本の選び方のアドバイスを行う事業「ケロケロシアター」

を平成 25 年度から継続して実施するなど、子育て支援センターとの連携を図ることで、幼児に対する接し方などを実地で学ぶことができています。ケロケロシアターは初年度（平成 25 年）は年 5 回で 136 人の参加があり、その後平成 28 年度には年 35 回で 1,033 人、平成 29 年度には年 40 回で 880 人の参加がありました。年によって増減はあるものの、定期のイベントとして定着してきたと言えます。平成 30 年度からは「図書館司書シアター」と名称を変えて実施回数を増やし、子育て支援センターとの連携をさらに深めています。

市立図書館内で行う乳幼児から小学生向けの企画としては、毎月「だっこの会」「おはなし会」として絵本の読み聞かせやわらべ歌を歌う会を実施してきました。

また、平成 30 年度から読み聞かせコーナー内に紙芝居体験スペースと、「ママの本だな」として保護者向けの本を設置し、親子でくつろげるよう工夫しています。



読み聞かせコーナー（市立図書館）



紙芝居体験コーナー（市立図書館）

## （５）おすすめ図書リストの作成、配布

市立図書館内でおすすめブックリストの展示および配布を行っており、リストに掲載された図書を気軽に借りられるようにしています。平成 30 年度からは「0・1・2歳児向け」「3～6歳向け」の各ブックリストの配布を開始し、平成 31 年度からの小学生向けブックリストの配布に向けて準備をしています。

また、11 か月児向けの「ブックスタート」と3歳児向けの「セカンドブック」の各事業においては、対象年齢にあったブックリストを渡しています。

## (6) 図書館ボランティアの人材育成

ボランティアは以下の活動内容ごとにグループに分かれて活動しています。

- 開架資料の書架への返却及び整列
- おはなし会等子ども読書活動への支援
- 図書館祭り等の主催事業への協力
- 障がい者への代読、代筆サービス

平成27年度には図書館ボランティアによる人形劇サークル「ももたろう7」が新たに結成され、図書館イベントにおいて民話や落語、童話を題材にした上演を行っています。子育て支援センター等の市内外の福祉施設や公共施設へも出向き、子どもたちを物語の世界へ誘うきっかけ作りを行っています。

また、平成28年度には、より質の高く規律あるボランティア活動を行う指針として、ボランティアグループごとに活動規約を定めました。

### 市立図書館キャラクター「にらっこ」

平成27年に誕生した市立図書館のキャラクター。図書館へ行くことが好きなラッコで、頭からニラが生えていることが特徴です。



## 第3章 読書アンケート調査

### 韮崎市の子どもの読書の状況（抜粋）

第2次計画策定の参考とするため、平成30年7月から9月の間、以下の方々を対象に読書アンケート調査を実施しました。集計結果について、抜粋して掲載します。（集計結果の詳細は巻末の「読書アンケート集計結果」を参照）

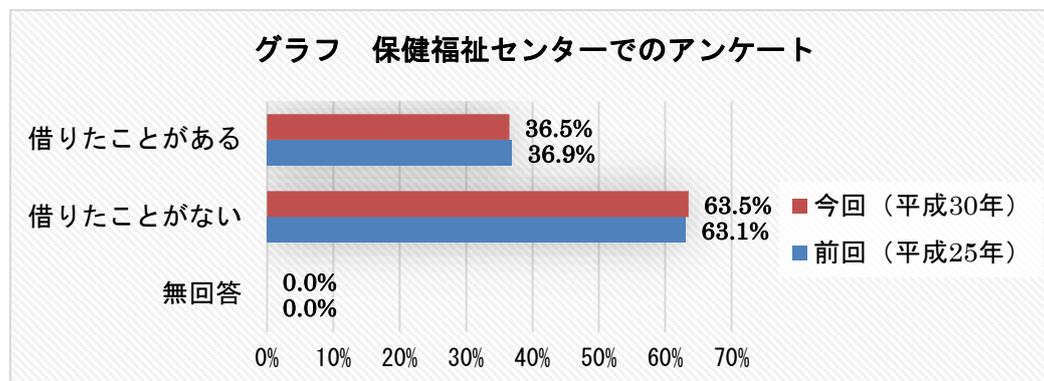
なお、比較対象として、第1次計画策定のために平成25年7月から9月に実施した前回のアンケート調査結果を挙げています。

#### 〈アンケート実施状況〉

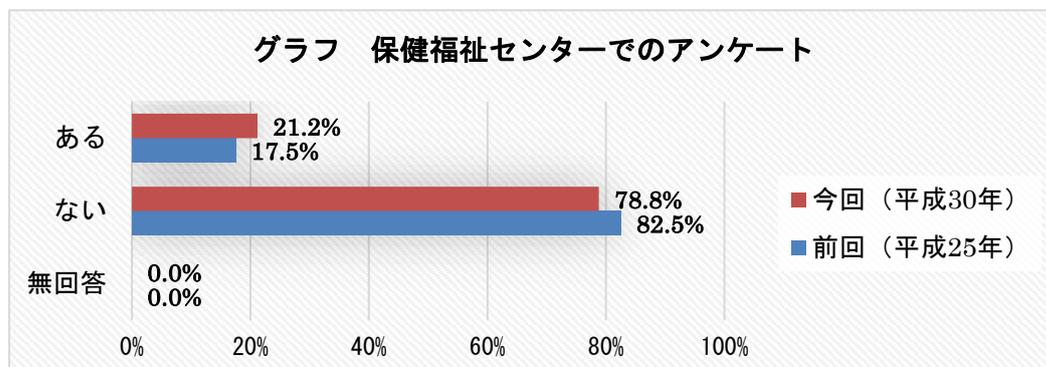
- ・保護者への読書アンケート調査（1歳6か月健診・2歳児のびのび教室参加の52人）
- ・小学生への読書アンケート調査（市内小学校5校の5・6年生 258人）
- ・中学生への読書アンケート調査（市内中学校2校の1～3年生 182人）
- ・一般の市立図書館利用者への読書アンケート調査（市立図書館来館の178人）
- ・小中学校と高等学校図書館での読書調査（市内小・中・高校9校の学校図書館司書）

#### 3-1 保健福祉センターでの状況

●設問：韮崎市立図書館で子どものために絵本を借りたことがありますか。（計52件）

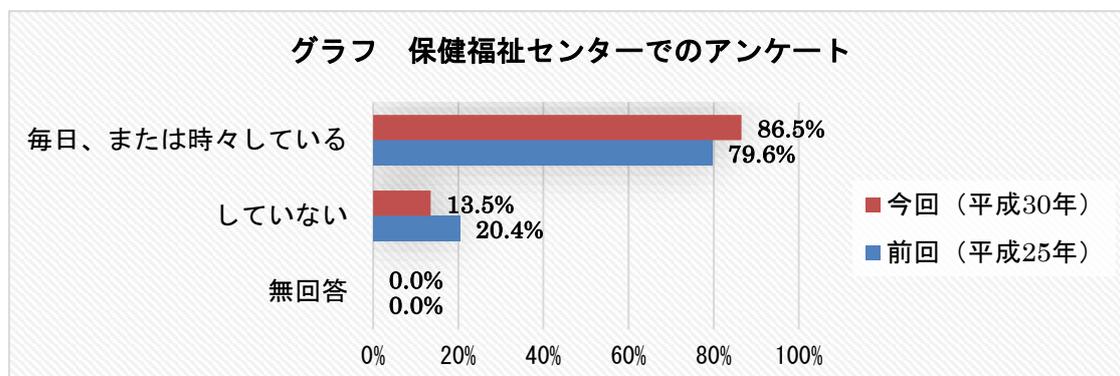


●設問：韮崎市立図書館の「だっこの会<sup>2</sup>」や「おはなし会<sup>3</sup>」に参加したことがありますか。（計 52 件）



アンケートの自由記述欄では「だっこの会に参加してとても良かったが、仕事をしていると平日には参加できず残念」という回答が見られ、事業自体の満足度は高いものの、都合がつかず参加できない人がいることが分かりました。このような人たちをどうフォローしていくかが課題と言えます。

●設問：現在、お子さんに絵本の読み聞かせをしていますか。（計 52 件）



なお、市立図書館の利用者に対して行った一般向けアンケート調査では、「子どもが何歳の頃から読み聞かせを始めましたか」という設問に対して、回答者の 48.7% が 1 歳までに始めたと答え、3 歳までに始めたとする回答を合わせると 87% にのびりました。

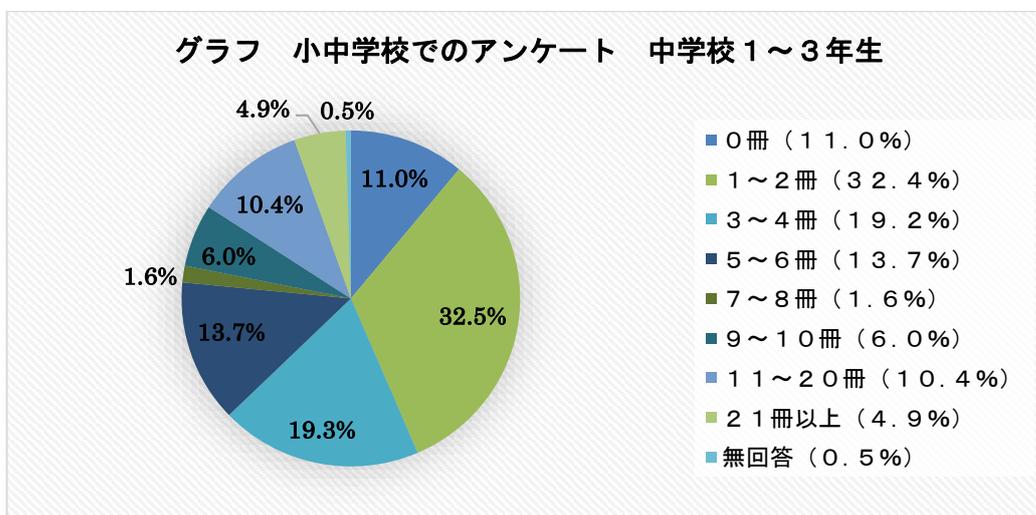
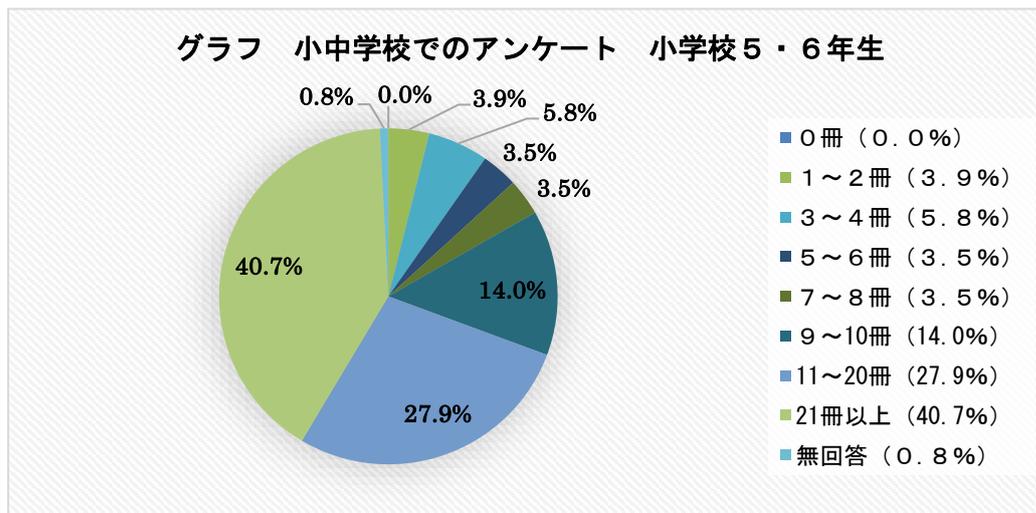
<sup>2</sup> だっこの会 = 市立図書館が毎月第 4 木曜日に行っている乳幼児（0～2 歳頃）向けの読み聞かせ会。

<sup>3</sup> おはなし会 = 市立図書館が毎月第 2 土曜日に行っている幼児～小学校低学年向けの読み聞かせ会。

### 3-2 小中学校の児童生徒の状況

市内小中学校（小学校5・6年生及び中学校1～3年生対象）で、対象学年のうち任意に選んだ各1クラスにおいて行った読書アンケート調査では、計440人から回答がありました。

●設問：あなたは1か月に本を何冊読みますか（冊数を記入・計440件）

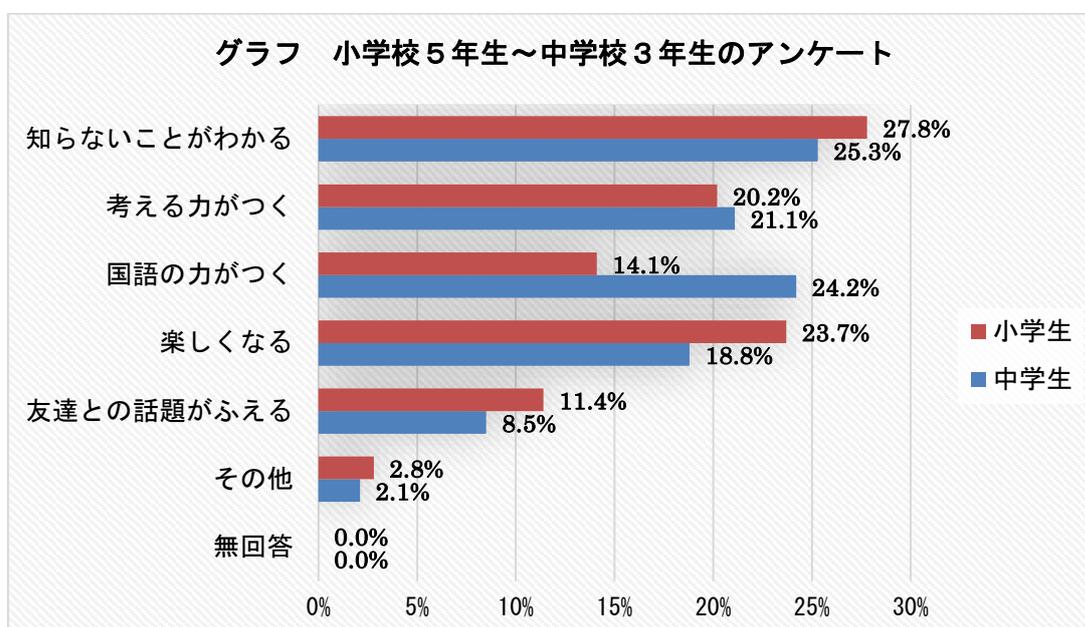


回答者全体で見ると、1か月に読む本の冊数で一番多かった回答は「21冊以上」でした（440人中114人、25.9%）。これは前回調査時と同じ順位ですが、割合は18.5%から25.9%へ上昇しました。

さらに小中学校を別々に見るとかなり異なる傾向が表れました。

小学生では 11 冊以上読む児童が全体の 68.6%（前回は 53.3%）を占めていますが、中学生では逆に 2 冊以下の生徒が 43.4%（前回は 44.5%）にのぼり、学年が上がるほど読む本が減っていく傾向があります。この傾向は前回の調査と同じであり、小学生においては読書量の多い児童の割合が前回より増えているものの、中学校においては読書量の少ない生徒の割合はほぼ変わらなかったと言えます。

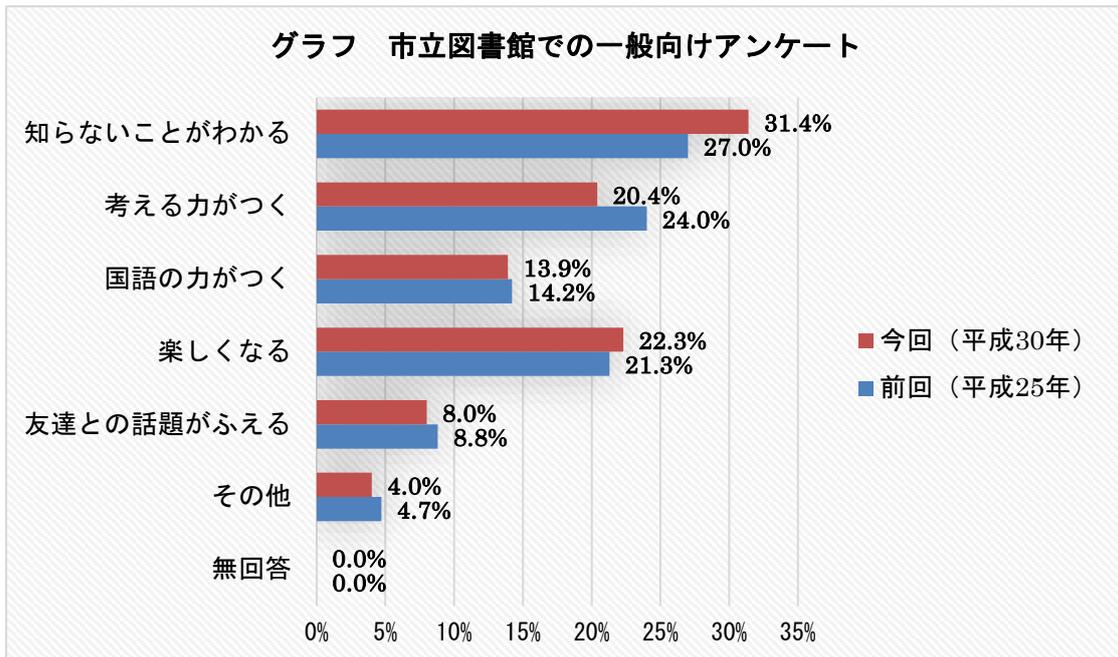
●設問：あなたは本を読むとどんな良いことがあると思いますか。（3つまで選択・計 1296 件）



この質問では、小学生・中学生ともに 1 位は「知らないことがわかる」、3 位は「考える力がつく」でした。違いが出たのは 2 位の項目で、小学生では「楽しくなる」、中学生では「国語の力がつく」でした。

前回調査では（※）、小中学生ともに 1 位は「知らないことがわかる」、2 位は「考える力がつく」、3 位は「楽しくなる」の順でしたが、今回は中学生では「楽しくなる」は 4 位（18.8%）に下がり、代わって「国語の力がつく」が 4 位から 2 位に上がりました。

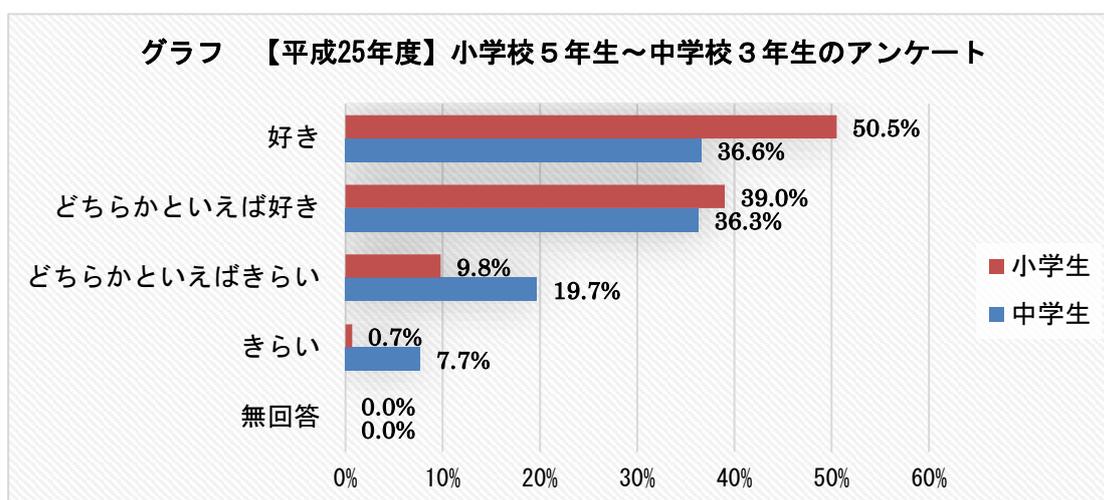
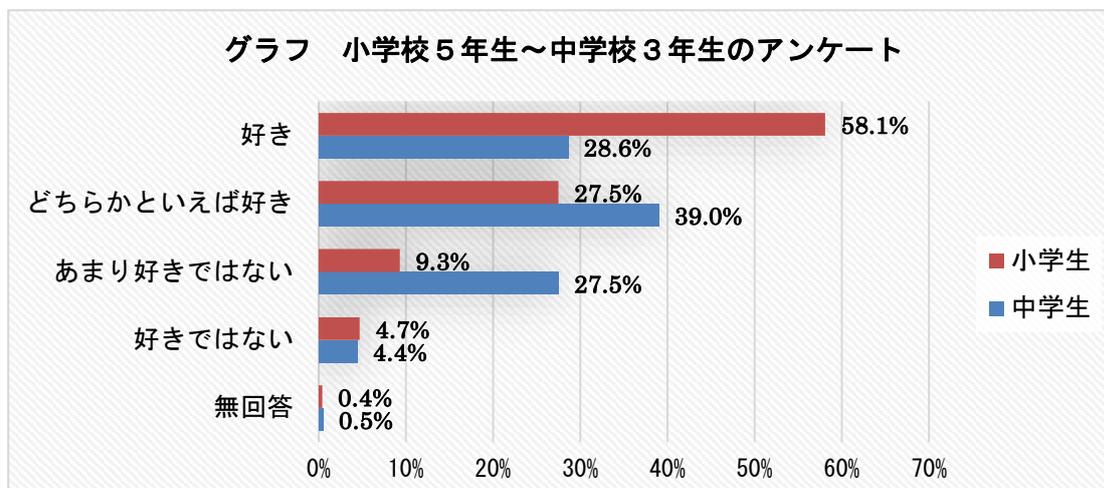
知識を増やし、考察力を高める働きを読書に期待している点は小中学生ともに共通しています。ただし、小学生においては読書に「楽しさ」がより重要視されており、中学生においては娯楽や情緒的な充実感を求めるほかに、「国語力」つまり「考察した内容を表現する力」を高める方法として読書が行われている傾向が強まっていることが見て取れます。



同じ設問を市立図書館において一般向けに行ったところ、上から「知らないことがわかる」「楽しくなる」「考える力がつく」という順であり、小学生の順位と同じ結果となりました。前回調査（※）においても、一般向けと小中学生の回答の順位が一致しており、子どもも大人も読書に期待する効果については同じように考えていると言えます。

（※前回調査では、同じ選択肢で「読書の大切さは何だと思えますか」という設問で調査を行いました。今回の調査では、設問の意図をより分かりやすく伝えるために設問のタイトルを変えました）

●設問：あなたは本が好きですか。（計 440 件）

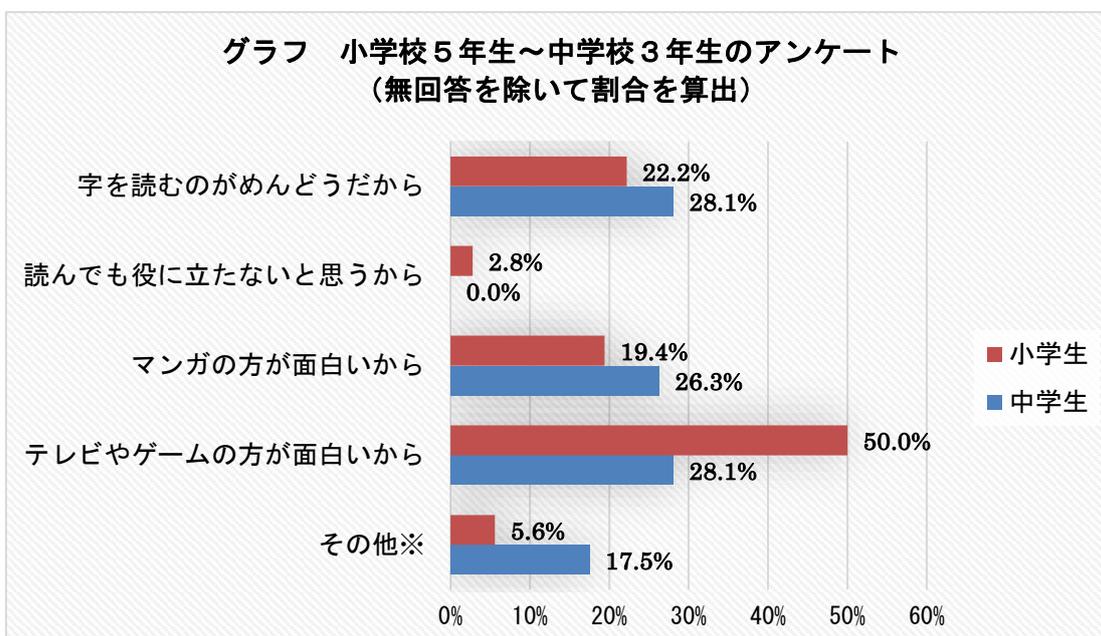


小学生では「好き」「どちらかといえば好き」と答えた児童が 85.6%（前回は 89.5%）、中学生では 67.6%（前回は 72.9%）にのびりました。

ただし、前回調査時と同じく、中学生になると本が好きである割合が小学生に比べて2割ほど減ってしまう傾向が見られました。特に、今回の調査では中学生において本が「好き」と答えた割合が 28.6%と小学生の約半分に減少し、「あまり好きではない」と答えた割合が小学生の 9.3%から 27.5%へと約3倍に増えています。小学生のときは本が好きであっても、中学生になるとあまり本を好きではなくなってしまう傾向が前回よりも明瞭に表れています。

これは、「本を読むとどんな良いことがあると思いますか」という設問において、「楽しくなる」が順位を下げ、知識が増える・考える力がつく・国語の力がつくという実的な効果が上位を占めたことと無関係ではない可能性も考えられます。

- 設問：本が好きでないのはなぜですか。（本が「あまり好きではない」「好きではない」と答えた人に質問・無回答を除いて計93件）



※ その他の回答の一例

- ・興味があるものしか読まない (小5)
- ・読みたい本がないから (中2)
- ・途中で飽きてしまう (中1、3)
- ・勉強などでつかれて読む気にならないから (中1)
- ・時間がかかるし、つかれる (中3)
- ・読む時間がない (中1、3)
- ・本を買うにはお金がかかるけど  
スマホで読むなら0円だしおもしろいから (中2)

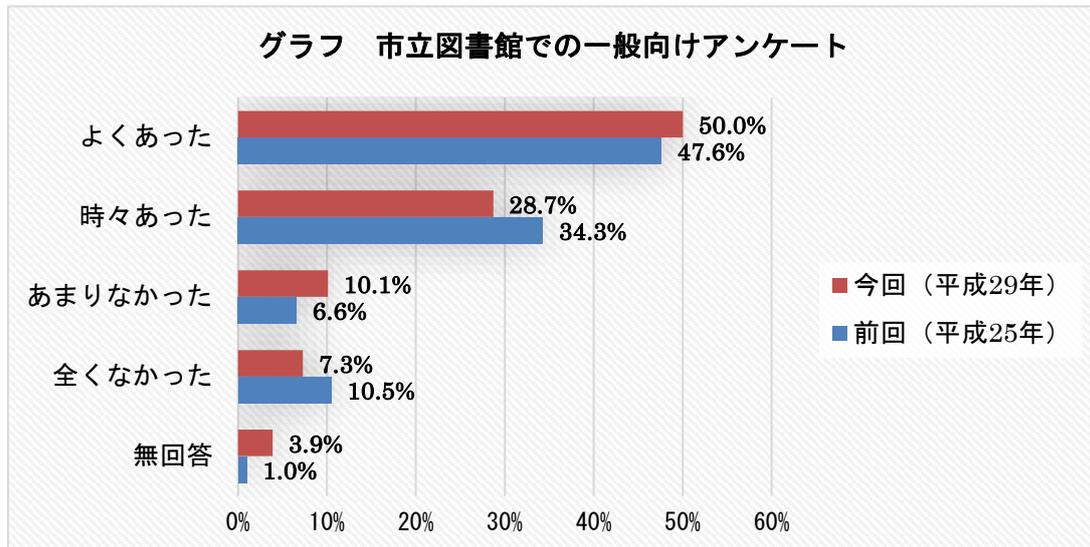
本が好きではない理由として、小学生においては「テレビやゲームの方が面白いから」と回答した割合が最も多く、競合する他のメディアへの関心に本が負けてしまい、読書への意欲が失われることが多いと言えます。また、「字を読むのがめんどうだから」と回答した割合は、小学生と中学生では大差がなく、小学生のうちに読書がめんどうだと感じてしまうとそれが定着してしまう可能性が考えられます。

なお、「その他」と回答した人の具体的な理由記述を見ると、中学生の置かれた環境に原因があることも浮かび上がってきます。小学生のときに比べて勉強や部活動が多忙になり本を読む時間がないこと、疲れてしまって本を読む気になれないことが理由として挙げられています。

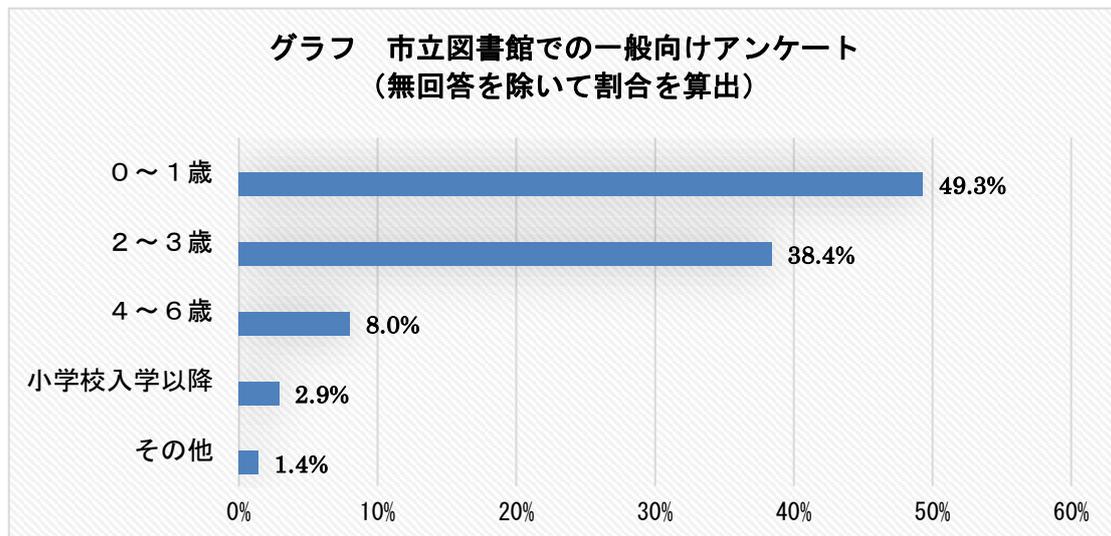
### 3-3 市立図書館利用者の状況

市立図書館の利用者へ行ったアンケートでは、計 178 人から回答がありました。

●設問：子どもに本を読んであげたことがありますか。（計 178 件）

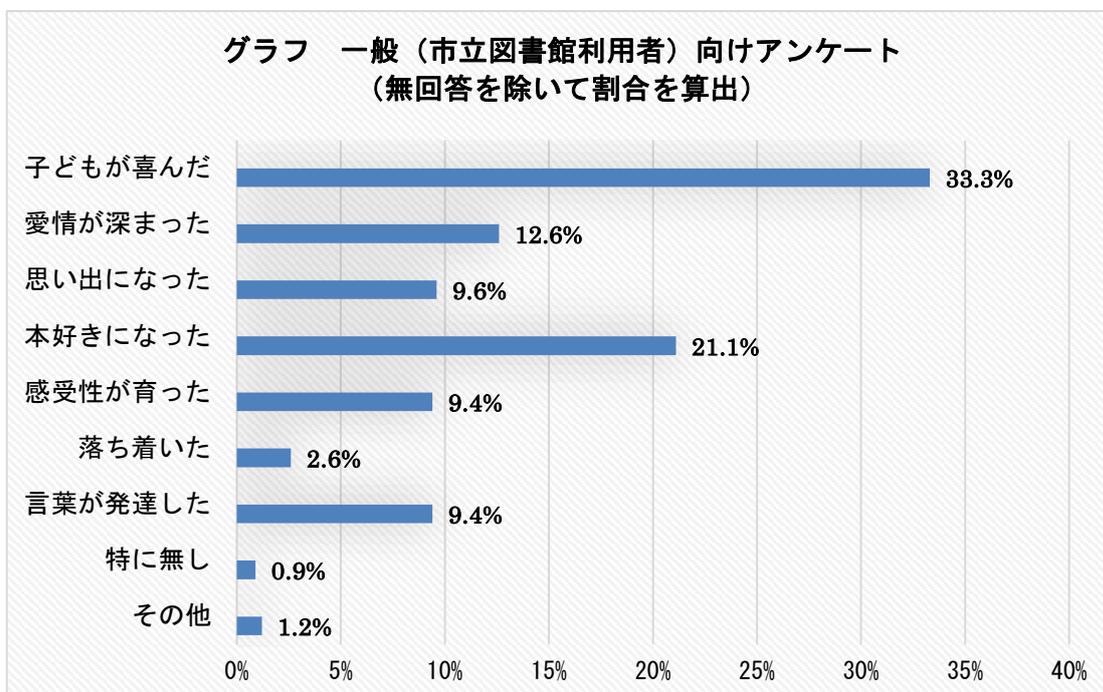


●設問：子どもに本を読んであげたのは子どもが何歳の頃からですか。（無回答を除いて計 138 件）



回答があった人のうちのほぼ半数にあたる 49.3%が 0～1 歳まで、次いで多かった 2～3 歳までを合わせると 87.7%が 3 歳までに読み聞かせを始めています。

●設問：読み聞かせをして良かったと思ったことは何ですか（3つまで選択・無回答を除いて計 345 件）



この質問の回答で一番多かったのは「子どもが喜んだ」、次いで「本好きになった」、続いて「愛情が深まった」でした。この順番は前回の調査と一致します。

注目すべきは、「本好きになった」「感受性が育った」「言葉が発達した」というような“良い効果を得られた”項目を抑えて「子どもが喜んだ」という項目が引き続き1位になったことです。本を介して子どもが喜ぶ姿を見ることができ、その姿を見ることで読み手自身も喜びを得られる、という感情の相互交流が回答者たちの心に大変強く残っていることが分かります。本を通して子どもも読み手もともに喜びを感じられる、という点にこそ読み聞かせの取組は支えられていると言えるでしょう。

## 第4章 子どもの読書活動推進のための方策

### 4-1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

韮崎市保健福祉センターにおいて、1歳6か月児健診と2歳児親子教室に参加した保護者へのアンケート調査の結果、「子どもに絵本の読み聞かせをすることはよいことだと思いますか」という設問では100%の保護者が「思う」と回答し、約86%の保護者が現在、「毎日又は時々」読み聞かせをしていると回答しました。

「読み聞かせにどんな効果を期待していますか」という設問では、1位が「子どもの感性が育つ」（17.5%）、次いで「子どもが本好きになる」（17.1%）、「子どもの知性が育つ」（13.3%）という結果になりました。乳幼児への読み聞かせは成長に良い影響を及ぼすと保護者が考えており、本と接することで感性と知性の両方を育むことを期待していることがうかがえます。

また、4位が「親子の愛情が深まる」であったことから、子どもへの一方的な効果だけでなく、親子の相互交流を深める効果もあることを親が実感していることが分かります。

市立図書館の利用者に対するアンケートでは、回答者の87.7%が子どもが3歳までに読み聞かせをはじめていました。しかし、保健福祉センターでのアンケートでは「韮崎市立図書館で子どものために絵本等を借りたことがありますか」「韮崎市立図書館の『だっこの会』や『おはなし会』に参加したことがありますか」という設問に対しては、「ない」と回答した保護者がそれぞれ63.5%、78.8%でした。

本が子どもに良い効果をもたらすと多くの保護者が考えていながら、図書館の乳幼児向けイベントへの参加率が少ない背景には、周知不足のほか、平日開催のため働いている保護者には参加しづらいという理由が考えられます。家庭での読み聞かせの実施率は高いとはいえ、図書館が設けた乳幼児向けの読書イベントがさらに活用されるよう、開催日時の選択肢を増やす等工夫が求められます。

また、家族全体の読書に対する姿勢は子どもの読書習慣に影響すると考えられます。核家族化が進んではいますが、親だけでなく祖父母なども含めた幅広い年齢層の家族が日常的に家庭内で読書を楽しむ環境づくりが重要です。第2次計画の策定委員会においては、「子どもへの読み聞かせに力を入れるが、そうすると自分の読書を楽しむ時間がない」という意見が寄せられました。大人が読書を楽しむ姿を子どもに見せることが、子どもの読書への関心

を高めることにもつながります。多忙な中でいかにして家庭内で本に接する環境をつくり、また図書館等へ足を運んでみようと動機づけられるかが課題となります。

- 取組の方向性**
- ◎ 乳幼児向けの図書館イベントの利用促進
  - ◎ 多忙な中で家庭内で大人も子どもも本に接する環境づくり

## 具体的な取組

---

### (1) ブックスタートおよびセカンドブック事業の実施

ブックスタート事業は、韮崎市が行う11か月児親子教室「よちよち教室」の際に、すべての赤ちゃんに本を一冊プレゼントし、本に出会うきっかけを提供し、本を仲立ちとして親子のコミュニケーションを豊かに育むことが目的です。

保健師・保育士・司書が選んだ一冊の絵本と、お奨めのブックリスト、図書館の利用案内等を渡します。加えて、平成31年度からは市立図書館で本を借りる際に使えるバッグを渡す予定であり、親子で来館してもらえようアピールします。

また、会場には保護者の方にこれからの本選びの参考にしてもらうため、選定にのぼった他の絵本も展示しています。市内の赤ちゃんがもれなく受けられるよう、よちよち教室に必ず参加するように保護者にもPRし、子育て期間中に積極的に読み聞かせに取り組んでもらえるように、これからもブックスタート事業を継続していきます。

また、3歳児健診の際に本をプレゼントする「セカンドブック」事業もあわせて実施し、幼児期から本に触れる環境を充実させていきます。

### (2) 各種おはなし会や子どもの読書に関する研修会等への参加

- ① 市立図書館が主催する子ども向けのイベントの開催により、親子を図書館に誘い、子どもの読書環境に関する情報の提供により、研修会等への参加を促進します。より多くの方が参加できるよう、開催日時等を工夫していきます。

#### ア だっこの会（乳幼児向けおはなし会）

0～2歳頃の子を持つ親子を対象にしたおはなし会を開催し、参加した保護者に子育てに活かせる赤ちゃん絵本の読み聞かせや、わらべうた、手遊び等について学べる機会を提供します。

#### イ おはなし会、図書館祭り、クリスマス会

3歳頃～小学校低学年向けに行われるおはなし会等の開催など、どのような本が子どもに好まれるのか、また、お奨めの本は何かを子どもの反応等を見ながら学び、さらに、親子で楽しめる手遊び等も体験できる場を提供します。

#### ウ 図書館司書シアター、えいごdeおはなし会

韮崎市子育て支援センターに市立図書館の司書が出向き、乳幼児の親子に読み聞かせを行います。静粛が求められる図書館以外の場所で実施することで、周囲に気兼ねなく親子で本の世界を楽しむ場を提供します。司書の読み聞かせを聞くことで、保護者が子どもに読み聞かせを実践する際のコツを身に付ける機会としても役立ちます。

#### エ 夏休み・お正月のイベント

夏休みには5冊貸出することにくじ引きを実施したり、お正月には子ども向け・大人向けの「本の福袋」を用意するなど、楽しみながら図書の貸出を促進するイベントを企画します。



夏休みの企画の様子（市立図書館）

期間中に5冊以上借りると、案内カウンターに設置した「手作りガチャガチャ機」を回して景品がもらえる。

- ② 図書館が主催する大人向けのイベントへの参加を促進し、読み聞かせの実践方法等を身に付ける場を提供します。

ア 読み聞かせ講座

子どもの成長や興味に合った本の選び方、読み聞かせ方等に理解・関心を深めもらうため、読み聞かせ講座への積極的な参加の促進に努めます。

### (3) 地域の読書支援施設の活用

市立図書館から団体貸出を受けた本を利用したおはなし会等を開催できるコミュニケーションの場として、子育て支援センター、保健福祉センター、児童センター、公民館等の活用を促進します。

### (4) 「家読（うちどく）」活動

「家読（うちどく）」とは、学校での朝の読書活動を家庭に取り入れようとはじめられた活動で、家族で同じ本を読んで感想を話し合うというものです。個人の読書で完結するのではなく、読書を通じて家族のコミュニケーションを深めることに重点が置かれています。読むページは数ページずつでもよく、忙しい中で短時間であっても感想を共有する積み重ねをすることでふれあいが深まります。

また、感想を共有することで互いに本をすすめ合う習慣が生まれ、家族で書店や図書館に出かけるきっかけ作りにつながったり、家の中に常時本を置くスペースが生まれるたりすることが期待されます。「家読」の実践は第1次計画においても長期的に取り組むべきものとして言及されており、引き続き第2次計画でも取り組んでいきます。

「家読」については、学校図書館と連携した推進活動も行われています。例えば、小学1年生の保護者に対して家読の説明会を開催する、「家読貯金」と名付けて通帳型の冊子に読んだページ数を記録していく、家読の感想を学校図書館に掲示する、などの取組がされています。こうした工夫をさらに重ね、学校図書館と家庭での読書がつながりを持つようにしていきます。

また、市立図書館においては、平成28年度から山梨県教育委員会が推薦する「家読100選」の図書を展示する取組を行っています。

多忙な中で本と接しようという気持ちを喚起するために、「短時間であっても構わないので気軽にはじめよう」という呼びかけや、“この本なら家族で読んでみたい”と思わせる本の提案を市立図書館や学校図書館から発信していきます。

### (5) 本のコーナーの設置

各家庭において、読書習慣の定着が図られるよう、子どもが本と出会い、本に親しめるようなスペースを少しでも設け、子どもが自由に本と触れ合えるような環境づくりを推進します。

市立図書館においては、小学校の国語の教科書に登場する本や山梨県内の図書館司書たちが推薦する「子どもにすすめたい本」の紹介展示を行うなどの取組を通して、親子が本に関心を持ち、家庭に本を置くきっかけ作りを支援していきます。



「子どもにすすめたい本」展示の様子（市立図書館）

## 4-2 保育園・幼稚園・児童センター等における子どもの読書活動の推進

平成30年度現在、韮崎市には公私あわせて4つの保育園、2つの私立幼稚園、1つの私立認定こども園、4つの児童センターと1つの放課後子ども教室があります。これらの園や施設を利用する子どもたちは、読書を楽しみながら本に親しんでいく大切な時期にあり、家庭以外で本と接する機会を持つ重要な場となっています。

第1次計画実施期間を振り返ると、市立図書館の団体貸出や「おでかけ子どもとしゃかん」の利用については保育園と放課後子ども教室が中心で、幼稚園、小学校、児童センターに対する利用促進が課題となっています。

**取組の方向性 ◎ 「おでかけ子どもとしゃかん」サービスの幼稚園、学校、児童センターへの利用促進**

### 具体的な取組

#### (1) 保育園・幼稚園・児童センターでの読書活動推進のための取組

① 図書コーナー、読書コーナーの充実

ア 市立図書館の団体貸出を積極的に利用します。

② 読書の時間の設定

園児や児童が絵本やお話、紙芝居に親しみ、読書の楽しさに出会えるようにします。

ア 市立図書館のスタッフや図書館ボランティアを活用し、紙芝居や読み聞かせ等の時間を設けます（→「おでかけ子どもとしゃかん」の利用）。

イ 朗読サークルや読み聞かせボランティアを活用し、読書の時間の充実を図ります。

ウ 人形劇サークルを活用し、童話や韮崎市の民話等を上演することで物語への関心を高めます。



図書館まつりでの人形劇の様子(市立図書館)

## (2) 保護者との連携・協力

- ① 各園・施設では、園児や児童の保護者に対して、定期的に子どもの読書に関する情報を発信します。
- ② 各園・施設では、園児・児童の保護者に対して、読書ボランティア育成のため、読書ボランティア養成講座等の情報を提供します。

### 4-3 学校における子どもの読書活動の推進

蕪崎市には5つの市立小学校、2つの市立中学校、2つの県立高等学校、2つの県立特別支援学校（1つは分校）があり、市内の全小中学校では、学校図書館図書標準<sup>4</sup>を達成しています。これらの学校は、子どもが読書習慣を形成していく上で、かけがえのない大きな役割を担っています。

これまで、市内の小中学校ではさまざまな分野で読書を推進し、読書が習慣として身に付くような取組を行ってきました。朝の読書活動（朝読）や授業の中での読書活動、教職員・読書ボランティア等による読み聞かせ等です。

第3章の3-2で述べたように、アンケートによると市内の小中学生の多くは「本が好き」「どちらかといえば好き」と答えています。しかし、その割合は前回調査よりも小学生で

---

<sup>4</sup> 学校図書館図書標準 = 公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の冊数を示した国の標準。

3.9%減少、中学生では5.3%減少しており、特に中学生で本を好きだと思ふ割合が減っています。

中学生になると、勉強時間や部活動の増加、塾通い等で時間的余裕がなくなり、読書量が減少する傾向もあります（巻末の「読書アンケート集計結果<sup>2</sup>」参照）。

中学生の読書離れをいかに食い止めるかが課題といえますが、本が好きでない理由の自由記述欄を見ると、小学生のときに比べて勉強や部活動が多忙になり本を読む時間がないこと、疲れてしまって本を読む気になれないことが理由として挙げられています。

つまり、本自体がきらいなのではなく、本を読む時間や精神的な余裕を持ちにくいことが読書離れの大きな理由と言えます。短時間でも、読書をすることで心身がリフレッシュしたり、本の中から悩みを解決する力を得たりすることもあり、そのような利点を多忙な中学生たちに感じてもらえるような取組も必要だと考えられます。気軽に手に取ってもらえるよう、表紙やイラストが見えやすく視覚に訴える本の置き方をするなどの工夫も望まれます。

また、総合学習や修学旅行の事前学習等で学校図書館を利用することをきっかけに、本に接する機会を持つことも一つの方策です。近年、学校においてはタブレット端末等のデジタル機器を使った学習がさかんになっていますが、本を使った調べ学習も身につければ、より多様で充実した学習が可能になります。デジタル機器で迅速に調べる手法とは別に、図書館の本をじっくり読んで調べ、知識を広げる面白さを知ることも大切です。画像や映像だけでなく、活字を読んでイメージを広げる力を養うことも、今後の長い人生を豊かにすると考えられます。

**取組の方向性** ◎ デジタル機器の利用だけでなく読書に親しむ環境づくりの工夫  
◎ 授業や行事の事前学習、「図書館を使った調べる学習コンクール」等での学校図書館利用の促進

## 具体的な取組

### （１）学校での読書活動推進のための取組

- ① 学校図書館利用のためにオリエンテーションを実施します。
- ② 朝の読書や読み聞かせ、一斉読書等を継続的に行い、読書の習慣化に努めます。

- ③ 各教科の授業や総合的な学習、「図書館を使った調べる学習コンクール」等の調べ学習を通して様々な資料の活用方法が身に付くような取組に努めます。
- ④ 保護者や図書館ボランティアとの協働による読み聞かせを実施します（「おでかけ子どもとしゃかん」の活用等）。
- ⑤ 図書委員会活動の活性化に努めます。
- ⑥ 年2回の読書週間中の行事（図書集会やおはなし会等）を実践します。
- ⑦ 学校と家庭との連携を取りながら、家族での読書を推進します。
- ⑧ おすすめ本や各教科関連図書のブックリストを作成・展示し、紹介することにより、読書活動の促進に努めます。

## **（2）学校図書館の整備・充実**

- ① 児童生徒の学習や興味・関心に応えられるような内容の蔵書を揃え、図書資料を計画的に整備・充実に努めます。
- ② 学校図書館の施設や設備を整備し、読書活動や調べ学習等により適した環境づくりに努めます。
- ③ 児童生徒が利用しやすく、本への関心を引く学校図書館作りのための館内レイアウト、サイン、配架、展示掲示等に努めます。
- ④ 児童生徒の要求にきめ細かく応じるため、司書教諭（司書教諭の講習を修了した、学校図書館の専門的職務を担う教諭）・図書館主任・学校司書等が協力し、学校図書館を円滑に運営できる体制づくりを進めます。
- ⑤ 図書資料を効率的に利用したり、児童生徒にすすめたい図書の情報を共有したりするなど、学校図書館間や市立図書館との連携を図ります。

### **(3) 保護者との連携・協力**

- ① 各学校において、児童生徒の保護者に対し、定期的に子どもの読書に関する情報を発信します。
- ② 各学校では、児童生徒の保護者に対して、読書ボランティア育成のため、読書ボランティア養成講座等の情報を提供します。

## 4-4 市立図書館における子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動を推進するためには、子どもが本をより身近に感じられる環境を整備することが重要です。市立図書館は市民交流センターへの移転リニューアルから7年を経て、読書によって知識や教養を深める場としても、親子が本を通じてふれあう場としても、市民が日常的に集う場として浸透しています。市立図書館と同じ建物内に子育て支援センターや中央公民館、ふるさと偉人資料館があることで連携した活動が取りやすいという利点も生まれています。

市立図書館は、子どもの発達段階に適した本との出会いを提供する役割を担っており、第1次計画から引き続いて計画の核になるべきものと考えます。

市内の子どもたち誰もが、不足を感じることなく読書に親しめる環境を整えるために、各年代にふさわしく、子どもたちの多様な個性や関心に対応できるような資料の充実、イベントの開催、施設環境の快適さ、いずれの面においても親子連れ、学生が足を運びやすい図書館づくりが必要です。

また、市立図書館は子どもたちが韮崎市の歴史や文化を調べ、興味を深める場でもあります。郷土資料の充実や調べ学習の支援等を通じて、子どもたちが地元である韮崎市に親しめるよう働きかけることも求められます。

**取組の方向性 ◎ 資料の充実、イベントの開催、施設環境の快適さ、いずれの面においても親子連れや学生が足を運びやすい図書館づくり**

### 具体的な取組

#### (1) 図書資料の充実

市立図書館は、子どもの読書活動推進の中核的な役割を果たすべき施設であり、子どもが読みたい本を豊富な図書の中から選択し、読書に親しみ、さまざまな知識を身に付ける場所です。子どものニーズを的確に把握し、点字本、大活字本も含め、子どもの読書活動を支援するための質・量ともに豊富な蔵書の整備が望まれます。

市立図書館の蔵書は平成 29 年 3 月末時点で 150,630 点（うち児童書 38,989 点）であり、収蔵能力は開架・閉架合わせて 16 万冊分以上ありますが、除籍も適切に行いながら計画的な図書資料の充実に努める必要があります。

また、市内の公共施設に図書を貸出す「団体貸出」の利用を促進し、身近な場所で図書に親しめる機会をつくれます。

## （２）図書館スタッフのサービス研修

折りに触れ、図書館の環境整備の主役となるスタッフの各種研修への参加によりスキルアップを図り、カウンター対応・選書等において、スタッフ間で共通認識を持ち、子どもたちからのさまざまな質問や要望に対応できるよう利用者サービスの向上に努めます。

## （３）乳幼児対応

### ① ブックスタート事業

毎月 1 回、11 か月の赤ちゃんと保護者に向け、ブックスタートのメッセージを伝えながら絵本をプレゼントします。そこで、温かい言葉かけの大切さや、心のこもった言葉にあふれた絵本を介して、楽しいひとときを共有することで赤ちゃんの心を育てること等を保護者に伝えると同時に、わらべうた遊びや読み聞かせの実演等も行います。

ブックスタート事業は単なる配本事業ではなく、絵本の読み聞かせを通じて「こころ」の成長を支援しようという目的を持つものであり、読書の楽しさを知り、ひいては図書館利用促進に繋がっていくことを願うものです。

### ② だっこの会（月に 1 回開催）

ブックスタートに続き、図書館では、0～2 歳頃の乳幼児向けおはなし会を行っています。これからも、図書館スタッフとボランティアによる、わらべうたやお話を提供することにより、ゆったりとした親子の対話の時間をつくり、絵本の楽しさを伝えていきます。

### ③ セカンドブック事業

毎月 1 回、3 歳児健診の際に絵本をプレゼントします。ブックスタートに引き続き、絵本との関わりを継続していくために実施します。

#### ④ 子育て支援センターとの連携

週1回、図書館司書が子育て支援センターに出向き、読み聞かせを行います。静粛を求められない気軽な環境で、親子でのびのびと本の世界を楽しむために実施します。

また、図書の貸出なども含め、気軽な情報交換を行い双方への行き来を促します。

### (4) 幼児・小学校低学年への対応

#### ① 「おはなしコーナー」と「ママの本だな」

市立図書館の児童書コーナーに隣接して「読み聞かせコーナー」を設けます。また、紙芝居を朗読する体験コーナーや、保護者向けの本をそろえた「ママの本だな」もあわせて設置し、親子でくつろげるようにします。



ママの本だな（市立図書館）

#### ② おはなし会・折り紙遊び（月に1回開催）

図書館スタッフとボランティアが上記の「読み聞かせコーナー」において、絵本の読み聞かせ、手遊び、紙芝居等、さまざまな手法でお話の世界を提供します。おはなし会のあとには折り紙教室を行います。

#### ③ 図書館祭り・クリスマス会等のイベント（年に1回開催）

子ども全般を対象として開催しています。

紙芝居、パネルシアター、手遊び等、目から耳から楽しい言葉の世界を親子一緒に楽しむことで、家庭での言葉かけの喜びや、お話の楽しさを知ってもらう機会として、さらには図書館利用や読書への興味を喚起することもねらいとしています。ボランティアの支援が不可欠なイベントです。



クリスマス会の様子（市立図書館）

- ④ 言葉や本に対する子どもの関心を高めるための講座  
さまざまな分野の講座等を行い、子どもの言葉や本への関心を高めることにつなげます。
- ⑤ 図書館見学  
学校の授業の一環としての図書館見学に協力します。本の貸出体験や普段は気づかない図書館機能の紹介などを通じ、「また家族で図書館に来よう」と思える案内を実施します。

### （５）小学校高学年・中学生及び高校生への対応

- ① 司書教諭や図書館主任・学校司書との連携により、各学校の教育課程や調べ学習を見越した選書を行い、市立図書館の資料をより信頼の置けるものに充実していきます。  
また、その資料を駆使した学校の授業や、一人一人の疑問、レファレンス（調査・相談業務）にもきめ細やかに対応していきます。
- ② 中・高生の体験学習を積極的にサポートし、図書館業務の機能・システムへの理解を促すことで、図書館に興味を持てるよう、丁寧な対応に努めます。  
また、朗読会の時間や、朝読・読書集会等への協力・支援を行います。
- ③ 「図書館を使った調べる学習コンクール」を開催し、図書館を利用した調べる学習に取り組むきっかけづくりと、モチベーションを高めることを目指します。コンクールへの応募を呼びかけるために学校での説明会を実施したり、応募者へのアドバイスを行うなどきめ細かい支援を行います。  
過去の入賞作品のレプリカを作成して市立図書館・学校図書館で気軽に閲覧できるようにし、参加への励みになるようにします。

- ④ 小学校高学年から中学・高校生向けの「ヤングアダルト」コーナーの充実を図ります。本の質・量の充実を図るとともに、POPによる紹介等読んでみたくなる仕組みづくりを行います。
- ⑤ 韮崎市青少年育成プラザ「ミアキス」との連携を図り、情報交換・資料の貸借等を進めます。

## **(6) 公共施設への読書支援**

読書関連の公共施設（保育園・幼稚園・子育て支援センター・児童センター・保健福祉センター・公民館等）を拠点とした読書活動の支援に努めます。

市立図書館と離れた地区にあっても、それぞれの施設を身近な読書施設として活用できるよう、各施設の関係者と連携をとりながら、本の団体貸出、「おでかけ子どもとしょかん」の利用等、地域間格差を削減するような活動を展開します。

## **(7) おすすめ図書リストの作成、配布**

乳幼児から高校生までの年代別、ジャンル別の優良な図書やおすすめ図書のリストを作成し、配布するよう努めます。それらの本については複本を持ち、より多くの方々に読んでもらえるようにします。

## **(8) 子ども読書の日・読書週間等に合わせた事業**

子ども読書の日（4月23日）、「子どもの読書週間」（4月23日～5月12日）、「読書週間」（10月27日～11月9日）に合わせ、子どもの読書のきっかけづくりとなるように、館内の展示に工夫を凝らすとともに、読書や図書館に興味を持ってもらえるような魅力あるイベントを開催し、読書への関心を高めるよう努めます。

## **(9) 図書館ボランティアの人材育成**

- ① 市立図書館が定めたボランティア活動要綱に則り、図書館活動や地域社会への貢献に興味のあるボランティアを募り、市民と行政が協働し、市民に開かれた図書館の実現を目指します。

- ② 朗読会等、子どもの読書に関わるボランティアに、一連の読書推進活動に参加してもらえるような仕組みを作ります。
- ③ おはなし会等に携わることの多い図書館スタッフとボランティアが、同じレベルで各事業に取り組めるよう、発達段階に適応した選書や読み聞かせでの心構え等についての研修等を、継続的に行っていきます。
- ④ 山梨県子ども読書支援センターの研修会や市立図書館独自の研修会を通じ、ボランティアの人材育成に努めます。

## 第5章 普及啓発及び推進体制の整備

子どもたちが自主的に読書に親しみ読書習慣を身に付けるためには、家庭・地域・学校・図書館等に関与する子どもを取り巻く大人たちが、子どもの読書活動の意義に理解と関心を持つことが大切です。

すべての子どもがあらゆる機会と場所において自由に読書ができるような環境整備のため、子どもの読書活動に広く理解と関心が深まるよう、さまざまな機会を通じて普及啓発に努める必要があります。

### 5-1 普及啓発活動

国では、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、4月23日を「子ども読書の日」と定め、その趣旨にふさわしい事業を実施するよう自治体に求めています。

また、文字・活字文化についての関心と理解を深めるために設けられた「文字・活字文化の日」（10月27日）においても、その趣旨にふさわしい行事の実施を求めています。

これらを受け、市立図書館では、毎年、春の読書週間は子どもを対象に考えた「ぬいぐるみのおとまり会」等のイベントを実施したり、子ども向けの館内展示に工夫し、秋の読書週間には、図書館祭りを開催し、古本市（不要となった本の寄贈を受け、希望者に無料配布）や、バリアフリー落語会、人形劇等のイベントにより来館を促し、「子ども読書の日」や「文字・活字文化の日」、さらには図書館への理解と関心を高めてもらえるような活動を実施しています。

今後も、子どもの読書活動を推進するため、さまざまな工夫を凝らし、子どもが読書に親しむ機会の提供に努めます。

子どもの読書活動を推進するためには、子どもの読書環境を整えることが必要です。そのためには、子どもの読書について専門的な知識を持つ人の配置が必要になります。市立図書館や学校図書館に専門スタッフを適正に配置し、子どもたちが楽しい読書生活を送れるよう、支援する体制を整えます。

## 5-2 各種情報の収集・提供

子どもの読書活動の実態や、他の市町村、学校、図書館、民間団体における様々な取組の情報を収集するとともに、「家読」活動や、各自が本を持ち寄って集まり本の面白さについてプレゼンテーションし合う「ビブリオバトル（書評合戦）」、テーマに沿って何冊かの本を紹介し聞き手の読書へ興味を引き出す「ブックトーク」等の先駆的な取組に関する情報の収集に努め、学校配布資料、市及び図書館のホームページや市の広報、図書館だより「Niralian（ニラリアン）」等を通じ、これらの情報を提供します。

◎ 子どもの読書活動を推進するためには、社会全体での取組が不可欠で、家庭、地域、学校、図書館において、それぞれが担うべき役割を果たし、民間団体やボランティアを含め、相互に連携・協力しながら継続的に子どもたちの読書活動を推進していく体制を整備していくことが大切です。山梨県立図書館に設置された「子ども読書支援センター」も十分に活用しながら、地域社会全体で子どもの読書活動の推進に努めます。



ぬいぐるみのおとまり会の様子（市立図書館）

## 参 考 資 料

- 読書アンケート集計結果
- 子どもの読書活動の推進に関する法律
- 蕪崎市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱
- 蕪崎市子ども読書活動推進計画策定委員会名簿

## 読書アンケート集計結果

### 1 保健福祉センターでのアンケート調査

#### 《1歳6か月健診・2歳児親子教室に参加した保護者対象》集計結果

(平成30年8月～9月実施 52人から回答)

- 1 韮崎市では、ブックスタート事業<sup>5</sup>を「よちよち教室」(11か月児対象)で実施しています。この事業に参加されましたか。

	合計	割合(%)
①参加した	38	73.1
②参加していない	13	25.0
③無回答	1	1.9
合計	52	100

- 2-1 韮崎市立図書館で子どものために絵本等を借りたことがありますか。

	合計	割合(%)
①借りたことがある	19	36.5
②借りたことがない	33	63.5
③無回答	0	0
合計	52	100

- 2-2 韮崎市立図書館以外の所で借りたことがありますか。(児童館、他の公共図書館等)

	合計	割合(%)
①借りたことがある※	12	23.1
②借りたことがない	40	76.9
③無回答	0	0
合計	52	100

#### ※施設名

- ・甲斐市立図書館(2人) ・甲斐市立図書館(双葉)(2人)
- ・南アルプス市立図書館(2人) ・北杜市立図書館 ・金田一春彦記念図書館
- ・甲府市立図書館 ・笛吹市立図書館 ・笛吹市の図書館(御坂) ・甲州市の図書館
- ・県立図書館 ・県外図書館
- ・北東児童館 ・児童館

- 3 韮崎市立図書館の「だっこの会<sup>6</sup>」や「おはなし会<sup>7</sup>」に参加したことがありますか。

	合計	割合(%)
①ある	11	21.2
②ない	41	78.8
③無回答	0	0
合計	52	100

<sup>5</sup> ブックスタート = 市町村自治体が行う0歳児健診などの機会に絵本をプレゼントする活動。韮崎市では11か月児健診の際に実施しており、市立図書館スタッフがブックスタートの意義などについて説明した後、絵本や市立図書館の利用案内等を配布している。

<sup>6</sup> だっこの会 = 韮崎市立図書館が毎月第4木曜日に行っている乳幼児(0～2歳頃)向けの読み聞かせ会。

<sup>7</sup> おはなし会 = 韮崎市立図書館が毎月第2土曜日に行っている幼児～小学校低学年向けの読み聞かせ会。

4 お子さんに絵本の読み聞かせをすることは良いことだと思われませんか。

	合計	割合 (%)
①思う	52	100
②思わない	0	0
③無回答	0	0
合計	52	100

5 【問4で①と答えた人に質問】

絵本の読み聞かせにどんな効果を期待していますか。(複数選択可)

	合計	割合 (%)
①子どもの感性が育つ	42	17.5
②子どもが本好きになる	41	17.1
③子どもの知性が育つ	32	13.3
④言葉の発達が早くなる	27	11.3
⑤人の話が聞ける子になる	26	10.8
⑥子どもの心が落ち着く	16	6.7
⑦親も楽しめる	18	7.5
⑧親の心に余裕ができる	10	4.2
⑨親子の愛情が深まる	28	11.7
⑩その他	0	0
⑪無回答(問4で②と回答した人 他)	0	0
合計	240	100

6-1 現在、お子さんに絵本の読み聞かせをしていますか。

	合計	割合 (%)
①毎日、または時々している	45	86.5
②していない	7	13.5
③無回答	0	0
合計	52	100

6-2 【問6-1で①と答えた人に質問】

お子さんに本を読んであげる人はだれですか。(あてはまる人をすべて選択)

	合計	割合 (%)	無回答を除く
①子どもの父親	27	23.9	25.5
②子どもの母親	43	38.1	40.6
③子どもの祖父・祖母	19	16.8	17.9
④子どもの兄弟・姉妹	11	9.7	10.4
⑤親戚	1	0.9	0.9
⑥図書館や子育て支援センターのスタッフ	3	2.7	2.8
⑦その他※	2	1.8	1.9
⑧無回答	7	6.2	
合計	113	100	100

※「その他」の回答

- ・保育園の先生(2人)

6-3 【問6で②と答えた人に質問】

絵本の読み聞かせをしない理由、あるいは出来ない理由はなぜですか。（複数選択可）

	合計	割合 (%)
①自分自身が本に興味がないから	2	25.0
②子育てに役に立つと思わないから	0	0
③読み聞かせをしたくても時間がないから	5	62.5
④その他※	1	12.5
⑤無回答	0	0
合計	8	100

※「その他」の回答

- ・特に理由はない

7 子どもの読書活動を推進させるために、行いたいことやあったら良いと思うことをご自由にお書きください。

- ・おすすめ絵本の紹介
- ・絵本をよく読んで育ったロールモデルの紹介
- ・図書館に絵本を借りに行きたい
- ・だっこの会に参加してとても良かったのですが、仕事をしていると平日には参加できなくて残念です。
- ・実体験とリンクさせるような読み聞かせ（子どもがほとんど本に興味を持っていませんでしたが、好きなてんとう虫の絵本を読んでから、絵本に興味を示すようになりました）
- ・図書館で子どもが大騒ぎするので、中に子ども用の個室があると嬉しい。レンタルしたくても、仕事で返しに来るのが難しいので、その場で読めたら嬉しい。場所はあるけど子どもが泣くと人目が気になるので…

2 市内各小中学校でのアンケート調査《小学校5・6年及び中学校1～3年対象》集計結果

（平成30年7月実施 小学生258人、中学生182人、計440人から回答）

1 あなたは何年生ですか。学年を書いてください。

	回答数	割合 (%)
①小学5年生	122	27.7
②小学6年生	136	30.9
③中学1年生	60	13.6
④中学2年生	60	13.6
中学3年生	62	14.1
合計	440	100

2 あなたは1か月に本を何冊読みますか。（冊数記入）

	総回答数	割合 (%)	小学生計	割合 (%)	中学生計	割合 (%)
①0冊	20	4.5	0	0.0	20	11.0
②1～2冊	69	15.7	10	3.9	59	32.4
③3～4冊	50	11.4	15	5.8	35	19.2
④5～6冊	34	7.7	9	3.5	25	13.7
⑤7～8冊	12	2.7	9	3.5	3	1.6
⑥9～10冊	47	10.7	36	14.0	11	6.0
⑦11～20冊	91	20.7	72	27.9	19	10.4
⑧21冊以上	114	25.9	105	40.7	9	4.9
⑨無回答	3	0.7	2	0.8	1	0.5
合計	440	100	258	100	182	100

3 あなたは本を読むとどんな良いことがあると思いますか。(3つまで選択)

	総回答	割合(%)	小学生計	割合(%)	中学生計	割合(%)
①知らないことがわかる	338	26.8	207	27.8	131	25.3
②考える力がつく	259	20.5	150	20.2	109	21.1
③国語の力がつく	230	18.2	105	14.1	125	24.2
④楽しくなる	273	21.6	176	23.7	97	18.8
⑤友達との話題がふえる	129	10.2	85	11.4	44	8.5
⑥その他※	32	2.5	21	2.8	11	2.1
⑦無回答	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	1261	100	744	100	517	100

※「その他」の回答

【小学校5年生】

- ・本の中に入れる(小5)
- ・ゆったりできる(小5)
- ・ストレス解消できる(おちつく)(小5)
- ・気分てんかんになる(小5)
- ・またよみたくなる(小5)
- ・勉強になる(小5)
- ・ワクワクする(小5)
- ・本をいろんな人におすすめできる(小5)
- ・スポーツが上手になる(小5)
- ・なやみがわかる(小5)
- ・知らないことが分かる(歴史・文明・四字熟語)(小5)

【小学校6年生】

- ・読む力がつく(小6×3名)
- ・想像力がつく(小6×4名、中2×1名)
- ・時間をつぶせる(小6×1名、中3×1名)
- ・調べる力が付く(小6)
- ・心が落ちつく(小6)
- ・リラックスできる(小6)

【中学生】

- ・興味をもっていることに夢中になれる(中1)
- ・漢字が覚えやすくなる(中2)
- ・TVででない所が見れる(中2)
- ・なぞやふしぎなどの科学のひみつがわかる(中1)
- ・文章を読むのが速くなる(中3)
- ・知識がつく(中2)

4 あなたは本をどのようにして手に入れることが多いですか。(1つだけ選択)

	総回答数	割合(%)	小学生計	割合(%)	中学生計	割合(%)
①書店で買う(買ってもらう)	161	36.6	74	28.7	87	47.8
②学校図書館や市立図書館などで借りる	268	60.9	180	69.8	88	48.4
③友だちから借りる	6	1.4	2	0.8	4	2.2
④その他※	4	0.9	1	0.4	3	1.6
⑤無回答	1	0.2	1	0.4	0	0.0
合計	440	100	258	100	182	100

※「その他」の回答

- ・いとこからもらう(小5×1名、中3×1名)
- ・スマホで買う(中2)
- ・買わない(中2)

5-1 あなたは本を自分で選びますか。他の人に選んでもらいますか。（1つだけ選択）

	総回答数	割合（％）	小学生計	割合（％）	中学生計	割合（％）
①自分で選ぶことが多い	404	91.8	239	92.6	165	90.7
②他の人に選んでもらうことが多い	5	1.1	2	0.8	3	1.6
③どちらも同じくらい	28	6.4	15	5.8	13	7.1
④無回答	3	0.7	2	0.8	1	0.5
合計	440	100	258	100	182	100

5-2 【問5-1で②または③と答えた人に質問】

本を選んでくれるのはだれですか。（あてはまる人をすべて選択）

	総回答数	割合（％）	小学生計	割合（％）	中学生計	割合（％）
①父・母	13	2.9	6	2.3	7	3.7
②兄弟・姉妹	10	2.2	6	2.3	4	2.1
③祖父・祖母	3	0.7	2	0.8	1	0.5
④友だち	19	4.2	7	2.6	12	6.3
⑤その他※	4	0.9	2	0.8	2	1.0
⑥無回答（問5-1で①②の回答者を含む）	407	89.3	242	91.3	165	86.4
合計	456	100	265	100	191	100

※「その他」の回答

- ・先生（小5）
- ・色々な人（中1）
- ・いとこのおねえちゃんやおばちゃん（小5）
- ・いとこ（中1）

6-1 あなたは本が好きですか。（1つだけ選択）

	総回答数	割合（％）	小学生計	割合（％）	中学生計	割合（％）
①好き	202	45.9	150	58.1	52	28.6
②どちらかといえば好き	142	32.3	71	27.5	71	39.0
③あまり好きではない	74	16.8	24	9.3	50	27.5
④好きではない	20	4.5	12	4.7	8	4.4
⑤無回答	2	0.5	1	0.4	1	0.5
合計	440	100	258	100	182	100

6-2 【問6-1で①または②と答えた人に質問】

あなたは、どんなことがきっかけで本を好きになりましたか。（3つまで選択）

	総回答数	割合(%)	小学生計	割合(%)	中学生計	割合(%)
①友達にすすめられて	127	12.6	75	11.7	52	14.2
②先生の話を書いて	31	3.1	22	3.4	9	2.5
③家族に読んでもらって	73	7.3	57	8.9	16	4.4
④読み聞かせのボランティアさんに読んでもらって	24	2.4	19	3.0	5	1.4
⑤学校図書館に行って	237	23.6	165	25.8	72	19.6
⑥公立（韮崎市や甲斐市など）の図書館に行って	89	8.8	58	9.1	31	8.4
⑦学校の図書館だよりを読んで	64	6.4	54	8.5	10	2.7
⑧市立図書館の「ニラリアン」を読んで	8	0.8	7	1.1	1	0.3
⑨書店に行って	202	20.1	112	17.5	90	24.5
⑩その他※	53	5.3	33	5.2	20	5.4
⑪無回答（問6-1で③④の回答者を含む）	98	9.7	37	5.8	61	16.6
合計	1006	100	639	100	367	100

※「その他」の回答

【小学校5年生】

- ・つかれている時によんでもらって（小5）
- ・読みはじめたら楽しくなったから（小5）
- ・小さいころから、かがくの本をよんでいたから（小5）
- ・いろいろなことを知れるから（小5）
- ・家族にすすめられた本を読んで（小5×1名、小6×1名）
- ・好きなジャンルにはまって（小5）
- ・本の表紙を見ておもしろそうだったから（小5）
- ・本の中のおはなしがすき（小5）
- ・家で読む本（小5）
- ・おやがよんでいて（小5）
- ・読んでみたいとおもって（小5）
- ・たまたまよんでみた（小5）
- ・自分で本を読んで（小5×1名、小6×3）
- ・県立図書館に行って（小5）
- ・きょうだいで歴史がすきでいろいろなことをしりたいから（小5）

【小学校6年生】

- ・家族が買ってくれた（小6）
- ・本の世界に入れるから（小6×2名）
- ・実際に長い本を読んでおもしろかったから（小6）
- ・小さいころ母に読んでもらって（小6）
- ・自分の好きな本が沢山ある（小6×1名、中1×1名）
- ・前から、よく読んでいたから（小6）
- ・ない（小6）
- ・友だちが読んでいて（小6）
- ・小説を読んだとき夢中になって（小6）
- ・うわさで（小6）
- ・読んだら面白かったから（小6）
- ・自分から（歴史とか）（小6）
- ・ひまなときゲームもやらない日ベッドの上で読むのが好きだから（小6）

【中学生】

- ・先生の好きな本を読んで（中1）
- ・テレビを見て（中1）
- ・科学が好きだから（中1）
- ・インターネットで見つけて（中1）
- ・おもしろそうだから（中1）
- ・祖母が好きだったから（中1）
- ・きっかけがわかりません（中2）
- ・読書感想文をかくために借りたとき（中2）
- ・好きなゲームの小説を読めるから（中2）
- ・たまたまサイトで見つけて（中2）
- ・テレビで見た（中2）
- ・アプリなどで見つけて（中2）
- ・アニメを見て（中2）
- ・時間をつぶせるから（中3）
- ・その作品のえい画を見て（中3）
- ・気に入ったシリーズの本を見つけたから（中3）
- ・電子書籍（中3）
- ・読んでいる時の自分が好き（中3）
- ・友達が読んでいる本がおもしろそうだった（中2）

6-3 【問6-1で③④と答えた人に質問】

本が好きではないのはなぜですか。（1つだけ選択）

	総回答数	割合 (%)	小学生計	割合 (%)	中学生計	割合 (%)
①字を読むのがめんどうだから	24	5.5	8	3.1	16	8.8
②読んでも役に立たないと思うから	1	0.2	1	0.4	0	0.0
③マンガの方が面白いから	22	5.0	7	2.7	15	8.2
④テレビやゲームの方が面白いから	34	7.7	18	7.0	16	8.8
⑤その他※	12	2.7	2	0.8	10	5.5
⑥無回答（問6-1で③④の回答者を含む）	347	78.9	222	86.0	125	68.7
合計	440	100	258	100	182	100

※「その他」の回答

【小学校5年生】

- ・③と④をあわせて（小5）
- ・外であそんだ方がおもしろいから（小5）
- ・興味あるものしかよまない（小5）

【中学生】

- ・勉強などでつかれて読む気にならないから（中1）
- ・時間がかかるし、つかれるから（中3）
- ・よむじかんがないから（中1）
- ・あきてしまう（中3）
- ・読みたい本がないから（中2）
- ・長い文を読むのが苦手だから（中2）
- ・頭に入ってこないから（中2）
- ・本を買うにはお金がかかるけどスマホで読むなら0円だしおもしろいから（中2）
- ・時間がない（中3）
- ・しょうせつは、とちゅうで、あきてしまう（中1）

### ③ 市立図書館での読書アンケート調査《一般用》集計結果

(平成 30 年 7 月～8 月実施 計 178 人より回答)

1 あなたは 1 か月に本を何冊読みますか。(冊数記入)

	回答数	割合 (%)
① 0 冊	14	7.9
② 1～2 冊	74	41.6
③ 3～4 冊	30	16.9
④ 5～6 冊	16	9.0
⑤ 7～8 冊	1	0.6
⑥ 9～10 冊	18	10.1
⑦ 11～20 冊	10	5.6
⑧ 21 冊以上	6	3.4
⑨ その他※	5	2.8
⑩ 無回答	4	2.2
合計	178	100

※「その他」の回答

- ・ほとんど読まない
- ・15 冊以上
- ・絵本の読み聞かせで約 20～30 冊 (2 人)
- ・子どもと絵本を 20 冊

2 あなたは本を読むとどんな良いことがあると思いますか。(3 つまで選択)

	回答数	割合 (%)
① 知らないことがわかる	149	31.4
② 考える力がつく	97	20.4
③ 国語の力がつく	66	13.9
④ 楽しくなる	106	22.3
⑤ 友人・知人との話題がふえる	38	8.0
⑥ その他※	19	4.0
合計	475	100

※「その他」の回答

- ・落ち着く (2 人)
- ・ひまつぶしになる (2 人)
- ・静かな時間が過ごせる
- ・①～⑤のすべて
- ・気分転換になる、リラックスできる時間
- ・想ろう力、美術的なもの
- ・想像力がつく
- ・ひまつぶしになる (2 人)
- ・人間学
- ・感情ゆたかになる
- ・たのしさがふえる
- ・仕事のやくにたつ
- ・レシピがわかる
- ・記述無し (5 人)

3 あなたは子どもに本を読んであげたことがありますか。

	回答数	割合 (%)
① よくあった	89	50.0
② 時々あった	51	28.7
③ あまりなかった	18	10.1
④ 全くなかった	13	7.3
⑤ 無回答	7	3.9
合計	178	100

4-1 【問3で①または②と回答した人に質問】

子どもに本を読んであげたのは子どもが何歳の頃からですか。（1つだけ選択）

	回答数	割合 (%)	無回答を除く割合
①0歳～1歳	68	38.2	49.3
②2歳～3歳	53	29.8	38.4
③4歳～6歳	11	6.2	8.0
④小学校入学以降	4	2.2	2.9
⑤その他※	2	1.1	1.4
⑥無回答(問3で③④の回答者を含む)	40	22.5	
合計	178	100	100

※「その他」の回答

- ・②と③の両方（2人）

4-2 【問3で①または②と回答した人に質問】

子どもに本を読んであげたのは子どもがいつ頃までですか。（1つだけ選択）

	回答数	割合 (%)	無回答を除く割合
①幼稚園・保育園入園まで	22	12.4	17.5
②小学校入学まで	27	15.2	21.4
③小学校低学年まで	44	24.7	34.9
④小学校高学年まで	10	5.6	7.9
⑤中学生まで	1	0.6	0.8
⑥その他※	22	12.4	17.5
⑦無回答(問3で③④の回答者を含む)	52	29.2	
合計	178	100	100

※「その他」の回答

- ・現在進行中（1才・2人）（2才・1人）（2才半・1人）（年長・1人）（保育園・1人）（10才・1人）（小3・1人）（小学校低学年・1人）（小学生・1人）（小学校中学年・1人）
- ・今でも読んでいる（年齢の記述無し・8人）
- ・③か④
- ・子供が自分で読める様になるまで（2人）

5 【問3で①または②と回答した人に質問】

子どもに本を読んであげた人はだれですか。（あてはまる人をすべて選択）

	回答数	割合 (%)	無回答を除く割合
①子どもの父親	64	19.5	22.8
②子どもの母親	116	35.4	41.3
③子どもの祖父母	46	14.0	16.4
④子どもの兄弟・姉妹	24	7.3	8.5
⑤親戚	8	2.4	2.8
⑥図書館や子育て支援センターのスタッフ	18	5.5	6.4
⑦その他※	5	1.5	1.8
⑧無回答(問3で③④の回答者を含む)	47	14.3	
合計	328	100	100

※「その他」の回答

- ・保育園の先生（2人）
- ・幼稚園の先生（2人）
- ・自分が小学校高学年のとき

6 【問3で①または②と回答した人に質問】

読み聞かせをして良かったと思ったことは何ですか。（3つまで選択）

	回答数	割合（%）	無回答を除く割合
①子どもが喜んだ	114	29.2	33.3
②愛情が深まった	43	11.0	12.6
③思い出になった	33	8.4	9.6
④本好きになった	72	18.4	21.1
⑤感受性が育った	32	8.2	9.4
⑥落ち着いた	9	2.3	2.6
⑦言葉が発達した	32	8.1	9.4
⑧特に無し	3	0.8	0.9
⑨その他※	4	1.0	1.2
⑩無回答（問3で③④の回答者を含む）	49	12.5	
合計	391	100	100

※その他の回答

- ・字をおぼえた
- ・ちょっとした変化に気づく、細かい所まで絵を見てる
- ・寝る習慣がついた
- ・親自身も新しい発見があった

7 【問3で③または④と回答した方に質問】

子どもに読み聞かせをしなかった理由、あるいは出来なかった理由はなぜですか。（複数選択可）

	合計	割合（%）	無回答を除く割合
①自分自身が本に興味がない	6	3.3	20.0
②子育てに役に立つと思わないから	1	0.6	3.3
③読み聞かせをしたくても	8	4.4	26.7
④その他※	15	8.3	50.0
⑤無回答 （問3で①②の回答者を含む）	150	83.3	
合計	180	100	100

※「その他」の回答

- ・身近に子どもがいない（6人）
- ・まだ子どもが小さいのであまり興味を示さない
- ・忙しいから
- ・自分自身がまだ学生なので（3人）
- ・人との交流が苦手だから
- ・子どもが好きではない
- ・機会がなかった
- ・記述無し

#### 4 韮崎市小中高等学校図書館読書調査 集計結果

(平成30年7月実施 9校より回答)

1 貴校では、児童・生徒に1回当たり、何冊まで貸し出していますか。

学校種別	小学校(5校)	中学校(2校)	高等学校(2校)
平均冊数※	1.8冊	2冊	4冊

※例外的な貸出冊数

- ・金曜日のみ3冊(小学校)
- ・イベント時(年に4回各2週間)は2冊(小学校)
- ・夏休みと冬休みは10冊まで(中学校、高校)
- ・平成30年度から読書好きな生徒のために貸出冊数を最大10冊に増やしたところ利用が増えた(高校)

2 貴校の前年度の児童・生徒数と、1人当たりの年間貸出数を教えてください。

学校種別	小学校(5校)	中学校(2校)	高等学校(2校)
児童・生徒数合計(人)	1,477	802	1,251
1人当たりの年間貸出冊数(冊)	140.7	33.3	6.5

3 貸し出される本で人気のある分類は何ですか。(上位3位まで。番号記入)

学校種別	小学校(5校)	中学校(2校)	高等学校(2校)
1位	⑩9類(文学)	⑩9類(文学)	⑩9類(文学)
2位	⑤4類(自然科学) ⑪その他(絵本)	③2類(歴史) ⑧7類(芸術)	⑧7類(芸術)
3位	⑧7類(芸術)	④3類(社会科学) ⑤4類(自然科学)	④3類(社会科学) ⑥5類(技術)

4-1 貴校では、「読書の時間」(朝読など)を設定していますか。

(しているは○、していないは×)

学校種別	小学校(5校)	中学校(2校)	高等学校(2校)
設定の可否	○	○	○

- ・9校中すべての学校が設定している。

4-2 【問4-1で「設定している」と答えた学校に質問】

設定している時間帯と頻度をお書きください。

学校種別	小学校	中学校	高等学校
設定している頻度	毎日(1校) 週に3回(1校) 週2回(2校) 読書週間中(1校)※	毎日(1校) 週2回(1校)	週3回(1校) 週2回(1校)

※全学年で読書週間中に設定している。

学校種別	小学校	中学校	高等学校
設定している時間帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 朝の会の前 10 分間 (2 校)</li> <li>• 朝の会の前 15 分間 (2 校)</li> <li>• 8 時 30～45 分※ (1 校)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 8 時 23～30 分 (1 校)</li> <li>• 8 時 20～30 分* (1 校)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 朝のショートホームルーム時 (1 校)</li> <li>• 朝のショートホームルーム後 10 分間 (1 校)</li> </ul>

※全学年で 2 週間の読書週間中の 8 時 30～45 分。

\*朝 8 時 20～30 分の朝の活動時間の中で全学年で行っている。

5 問 1～4 をふまえて、借りる本や学年ごとの特徴・傾向など、お気づきの点があればお書きください。

(自由記述)

(1) 小学校

- 読書好きな児童が多く、年々貸出冊数が増加している。
- 学習まんがに偏っている児童もいる。
- 担任の先生の声かけにより、学級によって貸出冊数に差が出ている。
- 文学以外の分野では、まんが仕立てのものが学年を問わずよく借りられている。
- 学級担任による働きかけが、児童の貸出冊数に影響すると感じることがある。
- 図書館から発信する情報や取り組みは児童の読書意欲に大きく影響します。児童が足を運びたいような魅力ある図書館づくりをしていきたいです。

(2) 中学校

- 1 年生は小学校の延長として易しい本を借りる傾向がある。
- テレビや映画の原作本が人気がある。
- 個々の好みにはよるが、男子には歴史物（戦国時代）が人気がある。
- 自分が行っている部活動に関する本を借りていく生徒もいる。
- 学園祭の大道具、小道具を作るために図書館で図鑑などを調べる生徒もいる。  
(松の絵を描くために松の写真を探す、など)
- 借りる本は文学が多い。
- 芸術が多いのは、スポーツの本やまんががこの分類に入っているからである。

(3) 高校

- 工業高校ということもあり、技術工学系の本のリクエストや貸し出しが多いです。
- 1 回あたりの貸し出し数が 3 冊となっておりますが、読書の好きな生徒には、今年度から最大 10 冊貸し出せるようにしたところ利用が増えました。

# 子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年十二月十二日法律第百五十四号)

(目的)

**第一条** この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

**第二条** 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

**第三条** 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

**第四条** 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

**第五条** 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

**第六条** 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

**第七条** 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

**第八条** 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

**第九条** 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

**第十条** 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

**第十一条** 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

## 附 則

この法律は、公布の日から施行する。

## 蕪崎市教育委員会訓令乙第3号

### 蕪崎市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

#### (設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づき、蕪崎市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するため、蕪崎市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

#### (所掌事項)

第2条 策定委員会は、推進計画策定のために必要な事項を協議し、その結果を蕪崎市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に報告する。

#### (組織)

第3条 策定委員会は、委員10人以内で組織する。

#### (委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育及び社会教育の関係者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験のある者
- (4) その他市長が適当と認める者

#### (委員の任期)

第5条 委員の任期は、この要綱に基づき委嘱された日から推進計画が策定されたときまでとする。

#### (委員長及び副委員長)

第6条 策定委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員のうちから互選する。

- 2 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第7条 策定委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことはできない。
- 3 策定委員会は、特に必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

#### (事務)

第8条 策定委員会の事務は、教育課において処理する。

#### (補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

#### 附 則

この要綱は、平成25年9月1日から施行する。

## 蕪崎市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿

任期 平成30年11月29日～平成31年3月31日

策定委員会での役職	氏名	選出区分	所属	役職
副委員長	内藤 和彦	学校教育の関係者	蕪崎市小中学校長会	会長
	田中 隆光		蕪崎市教育研究会 教育課程部会	部長
	中村 貴代美		蕪崎市教育研究会 学校図書部会	部長
委員長	小澤 徹	社会教育の関係者	公民館連絡協議会	会長
	横内 正史		社会教育委員の会	会長
	島津 祐子		青少年育成推進員 連絡協議会	会長
	外川 沙織	家庭教育の向上に 資する活動を行う者	蕪崎市保育所保護者 連合会	会長
	篠原 ますみ		NPO 法人子育て支援 センターちびっこはうす	理事
	植松 喜久江	学識経験のある者	文化協会読書部	部長

### 事務局

蕪崎市 教育委員会	教育長	矢巻 令一
	教育課長	功刀 重文
	教育課長補佐	野口 文香
	生涯学習担当リーダー	清水 信
	生涯学習担当	小林 由加
	生涯学習担当	秋山 徳子
	生涯学習担当	海老沼 美穂

蕪崎市立 大村記念図書館	図書館長	加藤 博純
	チーフ	鈴木 礼子